

---

平成30年 第1回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第6日）

平成30年3月15日（木曜日）

---

議事日程（第6号）

平成30年3月15日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問 7. 大庭 澄人 議員  
8. 庭田 英明 議員  
9. 大多和安一 議員  
10. 桑原 三平 議員  
11. 松蔭 茂 議員
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 大庭 澄人 議員  
8. 庭田 英明 議員  
9. 大多和安一 議員  
10. 桑原 三平 議員  
11. 松蔭 茂 議員
- 

出席議員（12名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 松蔭 茂君  | 2 番 三浦 浩明君 |
| 3 番 桜下 善博君 | 4 番 桑原 三平君 |
| 5 番 中田 元君  | 6 番 大多和安一君 |
| 7 番 河村 隆行君 | 8 番 大庭 澄人君 |
| 9 番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
- 

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

---

説明のため出席した者の職氏名

|          |       |        |        |       |        |
|----------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 町長       | …………… | 岩本 一巳君 | 副町長    | …………… | 赤松 寿志君 |
| 教育長      | …………… | 青木 一富君 | 教育次長   | …………… | 光長 勉君  |
| 総務課長     | …………… | 野村 幸二君 | 企画課長   | …………… | 深川 仁志君 |
| 税務住民課長   | …………… | 齋藤 明久君 | 保健福祉課長 | …………… | 永田 英樹君 |
| 産業課長     | …………… | 山本 秀夫君 | 建設水道課長 | …………… | 早川 貢一君 |
| 柿木地域振興室長 | …………… | 大庭 克彦君 |        |       |        |

---

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

なお、中林出納室長は、窓口業務のため欠席をされます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、8番、大庭議員の発言を許します。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 改めまして、おはようございます。きょうは私、4件の通告をしておりますので、まず最初に、教育委員会に対しての教育長に質問いたしますが、中学校統合問題ですけど、蔵木中学校、六日市中学校の統合時期が平成31年4月に予定とあり、統合による要望、意見、環境整備等、新たな課題に対して教育委員会はどう受けとめ、1年という期間内にどのように整備を進めていくのか、決意と具体的な行動計画をお尋ねいたします。

また、半世紀以上にわたり地域に光を照らし続け、地域の貴重な柱として今まで存在していた蔵木中学校がなくなるんですけど、これを新たに六日市中学校に託し、ともにするわけですけど、その跡地施設をどう生かしていくか、地域の中心に穴があいたような閉塞感を生むことなく地域中心の画期的な利用方法を検討すべく期待するものですが、地域の要望、意見を十分尊重され反映されるよう期待するものですが、いかがでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） それでは、お答えいたします。

大庭議員から2点御質問いただきました。まず、蔵中・六中両校統合の際に生ずるもろもろの課題に対する対応ということが1点、そして2点目としまして、蔵中の跡地利用の問題の際に、地域の要望はいかにということでございます。

まず、1つ目の、統合に際するもろもろの課題にどのように取り組むかという御質問に対してお答えいたしますと、当然、新しい中学校をつくるわけですので、いろんな課題が生じることは想定されることです。そうした課題への対応といいますのは、今3月議会に上程をしております蔵中・六中統合準備委員会設置条例に定めます統合準備委員会で対応したいと思っております。統合準備委員会は、その設置目的を両校統合に関する諸課題について協議するというふうに定めさせてもらっております。

よって、新生、いわゆる新しく生まれる六日市中学校となるための諸課題は、全てこの統合準備委員会で協議の対象となります。想定される協議事項といいますのは、この条例にあります、第2条にあります、主には校歌、校章、スクールバス、制服、部活動、そういうふうなものが主な議題になるのではないかと想定をしております。

次に、跡地利用についてでございますが、議員の皆様にお示ししました両校統合の計画書、これにも明記してありますように、蔵中の跡地利用につきましては町行政とそして地域の皆様一緒になって、より有効で有意義な施設活用になるように取り組んでいこうじゃないかということを示しておりますので、地域の要望を尊重することは当然のことであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 統合に関しては、今言われたようなことと思ひまして、統合検討委員会が最終的な結論を出されて、今後、1年をめどにやっていくわけですけど、その辺に関して、今まで教育方針というか、そういったものに関しても検討があまりされてないような感じを受けましたので、私の要望といいますか、私の考えをちょっと、思いを述べさせていただきたいんですけど、まず、子どもというのは、よく言われておりますけど、持って生まれた全ての子どもさんは、潜在能力というのを持って生まれてきておると思います。それを伸ばすのは幼児期あるいは小学校、中学校ぐらい。それまでにそういうのを引き伸ばす教育、あるいは環境に置かないと、大きく、大人になってからはなかなか潜在能力、自分の持っている能力を伸ばせることがなかなか難しいという、そのようになると聞いております。

そういう意味でも、やはり人づくりあるいはその子の将来の可能性を秘めておるので、そういう教育も重視し、そうするためにはやはり悲しいかな、この田舎では余り美術館とか映画館と

か、そういった環境も余り整備されておられませんので、やはりそういったことも含めて学校教育でやられることを期待しております。

また、次の、今後の中学校を統合して、主に通学路とか環境整備なんですけど、通学路に関してすごく懸念しております。というのも、この後の質問にも出てまいりますけど、蔵木線と俗称言うておりますけど、その線はヨシワ工業等があつて、大型トラックがどんどん行き交っております。その中でも、特に私も出るたんびに感じるんですけど、センターラインをカーブでは大きく割り込んで離合する現象が多くあります。そういった中で、歩道が整備されておられません。歩道のあるところもありますけど、多くがまだ未整備であります。それは、スクールカーで対応するというでも、子どもさんとしては、自転車できょうは行くと、そういったこともあると思います。そういった場合には、子どもの安全というのは考えなくてはいけないので、ぜひ、教育委員会ではなかなか難しいでしょうけど、町長のほうも対応、その辺は含めて、ぜひお願いしたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。

まず、議員のほうからまず最初に、子どもの潜在能力を伸ばすのは環境という御意見をいただきました。私は、もうその意見には大変賛同するところです。

私が思いますのに、教育環境には3つあると思います。まず1つですが学習環境、そして自然環境、そして地域環境、この3つの環境が学習には大切だと思っております。そうした子どもたちの学習環境を伸ばすような環境をつくっていくのが私どもの仕事であると思っておりますので、そういうものを1丁目1番地というところに位置づけまして、新しい六日市中学校をつくる時、今後の子どもたちの未来の可能性を全力で応援できるような、そういうふうなバックアップ体制というものをつくっていく必要があると思っております。

蔵木、六日市と校区が広がります。校区が広がるということは、とても夢もありますし、子どもたちにとってもすばらしい環境が期待できると。私はほんとにうれしく思っております。そうした周りの人たちがうれしく思うような、そうした気持ちを子どもたちに伝えるような、そのようなシステムをあわせてつくっていく必要があるんじゃないかと思っております。

なので、前回、予算質疑の際に少々申し上げましたが、今回の統合につきましては、蔵木地域の方には大変な覚悟をしていただきました。そして、覚悟をしていただいて、統合という決断をしていただきました。その決断の裏には、新しい中学校に対する大きな期待というものが見えていると思います。そうした期待を裏切らないように、私どもは誠心誠意取り組んでいきたいと、そういうふうな決意を持っておりますということをお伝えをしたいと思います。

次に、2点目の、子どもたちが通学する場合の交通道路環境ということでございますが、議員

おっしゃいましたように、確かにこれは一朝一夕に、全線にわたって歩道ができるというふうな状況はなかなか難しいと思います。なので、私どもとしましては、当面はスクールバスによる送迎を推奨したいと思っております。なるべくスクールバスを使って学校へ通っていただきたいと。

しかし、そうは申しまして、部活動の関係なんかで遅くなったときがあると思いますが、その際は、できる限りの注意を払っていただいて、また、親御さんの送迎とかということも考えていただいて、なるべくスクールバスを御利用いただくように、そのような方向で私どもとすればお話を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 今、教育長のほうから、大変積極的な御答弁をいただき、あえて、余り執行部に対してお礼を言うなと言われておりますけど、今教育長のそういった積極的なあれに対してはぜひ敬意を表し、今後も積極的に取り組んでいただくことをお願いというか、済みません。

それと、町長の施政演説の中で、統合問題について余り、一言も触れられておられませんでしたが、町長としてもやはりこの統合に関しては全力を挙げてすばらしい学校になるようにいただくことをぜひお願いしておきます。

以上で、第1問の質問は終わりました、次に、下水及び住宅制度について質問させていただきます。

現在、集落排水を含め初見新田、六日市、七日市、柿木等の地域で下水道整備が完了しておりますが、下水整備が電気、ガス、水道等と並んで住民にとって大変重要なインフラであり、今後、未下水道整備地域についてはどのように整備されるつもりか伺い、また、住宅整備についてですが、昨年末の定例会での答弁でも、必要であるならば計画の見直しを含めて考える旨のお話でありましたと思いますが、住民要望やあるいは数字的なデータも必要性を示しており、町長の考えを求めます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。大庭議員の2点目の、下水及び住宅整備についてでございますが、その前に、先ほどお話のありました学校の統合の問題についてでございます。

今の段階は、教育委員会のほうであらして検討委員会を設置をされる報告がありましたので、それに基づいた以降の計画を立てられた。今回の議会では、今度はそれに向けた条例の一部改正と、もう一つは、準備に向けての委員会の設置の条例ということで準備を着々と今進めていただいております。

町長部局といたしましては、教育委員会で今進めております事務を当然ながら支援をするということと、あとは準備に向かっては、財政的な部分も含めてしっかり支援をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、2点目の下水道及び住宅整備についてでございます。

吉賀町における下水道事業の整備事業につきましては、議員御指摘のとおり、平成28年度において事業完了している状況でございます。今後における下水道未整備地区についてどのように対応していくのかという御質問でございますが、人口が集中し集合処理施設が有効な箇所につきましては既に事業化し完了している状況でございます。しかし、人口が密集しておらず家屋が点在している地域におきましては、費用対効果の観点から、集合処理による事業化は困難な状況でございます。そのような地域におきましては、個人設置型の合併処理浄化槽を推進し、汚水処理対策に取り組むことといたしております。

今後とも、町民の皆様の御理解と御協力をいただきながら事業の推進に努めてまいりたいと思っていますところでございます。

次に、住宅整備についてでございます。

さきの12月議会でもお答えしましたが、現在、町営住宅は平成28年度に策定いたしました第2次吉賀町公営住宅長寿命化計画により整備を進めているところでございます。

この計画は、平成29年度から向こう10年間の整備計画の方針を明記したものでございまして、5年間で見直すということになっております。この5年間では、昭和50年前後に建設いたしました古い住宅、とりわけ沢田中原団地及び七日市新横立団地の建てかえを行うということとしております。この期間における新規地区の建設につきましては、現行計画の変更となるものでございますので、平成28年度の策定時以後における現状等について十分精査をいたしまして検討していくべきものと考えているところでございます。したがって、この場におきまして見直しの可否について言及することはできないことを御理解を賜りたいと思います。

なお、町営住宅は制度的に所得制限のあるもの、特定優良賃貸住宅のように所得制限のないものもあるわけでございますが、現在の建築費用を勘案いたしますと、いずれにしても家賃はかなり高くなることが予想され、若い世代の負担も大変大きくなるというふうに考えております。

また、定住住宅不足の解消の全てを先ほど申し上げました公営住宅の建設で対応するには限界がございますので、既存制度としてあります民間の賃貸住宅建設補助金等の制度を利用した民間活力の導入も大いに期待しているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） まず、下水道整備についてですけど、人口密集地についてはおおむね完了したと、そういうことであり、あとは合併浄化槽で対応してほしいと、そういう旨のあ

れでしたが、合併浄化槽にしても、私のところの地元の例を挙げて申しわけないんですけど、浄化槽の排水を地下浸透せざるを得ないという現状が生まれております。ここら辺は認識しておられるかどうか、ちょっとわからないんですけども、浄化槽の排水を川まで持っていくにしても、その通路——前回の質問の中でもあったと、どなたかちょっと覚えてないんですけど、あったと思うんですけど、排水を埋めていくのに、自分の土地だけじゃなくよその土地もあるのに、それを一々お断りに行き、許可をしてやれというのは大変重労働であり難しいと思います。そういつたことで、その辺で、正式な下水道ではなくて、簡易的な排水路、主な幹線に関しては設けてほしいと。そうすると、自分もつなぎやすいと、そういうことになりますので、ぜひその辺について再度お伺いしますけど。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 下水道の整備につきましては、12月の定例会の折にもほかの議員さんのほうからも御指摘がございまして、そのときにお答えをしたとおりでございますが、個人型の設置のことにつきましては補助制度もありますし、後の維持につきましても補助金の制度を今設けておりますので、そういったところをぜひ御活用いただいて、御理解をいただきたいと思います。

それから、排水の問題も同じように12月の定例会でお話がございました。なかなか隣接の土地の関係で難しい部分があるというのもそのときもお聞きをしたわけでございますが、いずれにしても技術的な部分につきましては役場の建設水道課のほうで技術的な指導、助言等はできると思いますので、ぜひそういった折には御相談をしていただきたいと思います。

それから、簡易の排水路のお話がございました。これはまたやり始めますとかなりのエリアにわたってということが想定されますので、ここらあたりにつきましてはまたこちらのほうで検討課題ということで、宿題としてお伺いをさせていただいて、また原課のほうでもぜひその現状調査をする必要もあろうかと思いますが、全般的なことについては検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 簡易型の排水路については検討課題と言われましたけど、検討課題ではなくて、やはりすぐにでも検討していただいて、実施の方向で進めていただくよう、住民も大変、地下浸透はもう現在は禁じられているというふうにお伺いしておりますので、そういう現状をなくすためにも、あるいは高津川の水をきれいにするという意味でも、そういったことでは、整備してやっていくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、住宅なんですけど、きのう2番議員の質問の中にもありましたんですけど、町有地を利用してのあれというのは、ぜひ、町有地をそのまま放置して荒廃化させているというのも

問題がありますし、また、財政面でも先ほど言われましたけど、方法論として私が思うんですけど、町が整備して住宅を建てて、そしてそれを貸すのではなくて、そういうのを要望する方に売るといふ、そういう法的に可能かどうかちょっとわかりませんが、そういう方法もあり、また、あるいは建築業者、大工さんなりに、地盤整備だけは町がして、あとは大工さんが思い思いに設計して、自分で建てて、それで自分で売のような方法とか、そういった工夫をすれば、町の財政を余り使わなくてもそういう方法もあると思うんですが、その辺といかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） きのうちもお答えをしたところでございますけど、老朽化した施設が非常に多いということもあります。町有地の有効利用はしっかりこれからやっていかなければいけません。ああして平成29年から向こう40年間にわたっての総合管理計画の策定をさせていただいて、延べ床面積でいいますと、向こう40年間で40%削減をしていかなければいけないということなんです。

今ある建物をそのままの形で同じような利用目的で更新、いわゆる解体なりをしてもう一回同じものを建てるということになりますと、向こう40年間は投資的経費を1.2倍ずっと続けていかなければいけない、こういう計算なんです。ですから、逆算をしながら試算をすると、結果的に40年間で40%削減をする必要があるだろうと。そうしていかないと財政的にもたないと、こういう話なんです。

そういった中で、きのうちもお答えをさせていただいたように、分譲地のお話もありました。これもやっぱり手段としては選択肢の1つだろうと思います。今もこれは御紹介させていただきましたが、現にそういったことをしている自治体もあるわけです、要綱をつくって。そういったところはしっかり勉強させていただきたいと思いますし、それから先ほども御紹介をさせていただきましたが、町の制度として民間活力に期待をするということで、民間のほうで賃貸の住宅を建てていただいて、そこに向けて財政支援、助成をしていくということで、町内の業者を使っていただければ上限で700万円、町外でも500万円を助成をさせていただくということもありますので、そういったことをぜひ民間のほうでも頑張っていただければ、今非常に難しくなってきました住居対策は、幾らかなりとも解消していくのではないかというふうに思っておりますので、行政のほうとする公営住宅は当然頑張っていきますけど、民間のほうでそういったことでお力添えをいただけるものであれば、こちらのほうとすれば、先ほど言いましたような助成制度をしっかりと、財源措置をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） ぜひ町長の手腕を期待するところでありますが、ただ一言、民間のあれを期待するということでもありますけど、やはり民間業者はほとんどが独身のあれを建てら

れていると思うんです。それで、独身者だったら、こういうことを言うとあれですけど、余り子どもが生まれるとか、そういったことに余り影響しないので、若者定住、世帯が持てる、そういった住居を多く設けて、受け入れ態勢を整えていくというのも将来を見据えた計画ではないかと思いますので、ぜひ期待するところであります。

以上で、2番目の質問は終わりました、3番目の質問としまして、これは私が勝手につけた名前ですけど、地域集中整備計画についてということでございます。

今現在、高津川の流域域に属する吉賀町蔵木地域は、ヨシワ工業、みひろ化成と、町の就業地として、また広島へのアクセス道としても、先ほども申しましたけど、県道の通行量は大変多く、そして長瀬峡、深谷溪谷、田野原湿地帯、カタクリの里、彼岸花の里など、類を見ない観光資源を有しておりますが、残念ながら、その機能を十分に生かすことができておりません。

急激な少子高齢化、中学校の閉鎖予定等、整備されていない河川、荒廃化する土地環境、これらに付随する諸問題等々が大きくクローズアップされております。クローズアップされているということは、地域の存続にかかわる課題であり、行政の責務として目を背けることなく、方策を講ずるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、次の質問でございますが、大庭議員のほうが命名をされました地域集中整備計画についてお答えをしたいと思います。

まず、ハード面からでございます。各施設等へのアクセス道路がその機能を十分に発揮していないという御指摘でございます。

まず、主要地方道六日市錦線についてでございますが、一部地域を除きまして既に路線のほとんどが2車線化となっている状況でございます。歩道整備の要望が高く、これを受けて、県におきましては平成28年度までに有飯地区から九郎原地区、これは陣賀のカーブのところを指すわけでございますが、この地区にかけて歩道の整備計画を実施していただいたところでございます。

また、同年からは、九郎原地区から蔵木地区にかけて約1.3キロメートルの区間におきまして、可能な箇所の路肩を拡幅する防災安全交付金事業を実施している状況でもございます。

初見地区から山口県境にかけての約1キロメートルの区間につきましては1車線のままの状況ですので、町として、島根県に対して、2車線化の要望を現在行っているところでございます。

あわせまして、一般県道須川吉賀線につきましても幅員が狭隘なことから、島根県へ道路改良事業の要望をしている状況にございます。

続きまして、町道の状況について申し上げたいと思います。

重則地区、樋口地区の地区内幹線道路であります重則親迫線、樋口線につきましては、1車線5メートルの規格改良を完了しております。また、町道樋口線及び吉舛早田線につきましては、

予算の範囲内で計画的に順次側溝ぶたを設置している状況でございます。

田野原山線につきましては、平成28年度におきまして舗装改良工事を全線にわたり実施をいたしました。その他の町道につきましては、改良の要望があるものに対しまして実施に向け地元の調整をさせていただく、そうした考えを持っているところでございます。

未整備の河川についてでございます。県管理河川のほとんどが護岸等整備されていると考えますが、危険な箇所や未整備の箇所が必要な箇所につきましては、島根県へ要望していきたいと考えております。

吉賀町の町管理の河川につきましては、危険な箇所等、十分に必要に応じ予算等も考慮しながら整備工事を実施してまいりたいと思います。

また、治山事業等要望がございましたら、主管課であります役場の建設水道課まで御連絡をいただきたいと思います。

以上のように、可能な限りハード面の整備につきまして努力している状況でございますので、御理解を賜りたいと思います。

今回、とりわけ蔵木地区内での御指摘でございました。申し上げましたように、決して当該地区へ目を背けているという状況ではございません。そのことはどうか御理解を賜りたいと思います。全町的なバランス、それから緊急度による優先順位などを十分考慮した上で対応しているということでございますので、その点もつけ加えておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） まず、道路に関してですけど、今ちょっとのり面の補強工事等をやっていると言われましたけど、言われたように、そこはカーブ等が多く、先ほども言いましたけど、センターラインを割ってばんばん車が通るという状況が生まれておりまして、それだけでは絶対改善できない状況です。ほんとに危険なことがたびたびあります。そういったことを重々県のほうにも申したいと思うんですけど、歩道というのは、予算を伴うことでありますので大変難しいと思いますが、整備すべきことはすべきであり、よろしくやっていただきたいと思います。

また、河川の未整備地域なんですけど、護岸に竹等が生えたりして、すごくやぶ、イメージとしてもよくない状況が、特に蔵木地域が多いので申し上げましたか、その辺でも、先ほどの町有地のところでも、あの辺も未整備地区に該当すると思うんですけど、町有地のところが地盤が河川と同じぐらいのあれだというんで、その辺でも河川の中の石とかいっぱい残留土がありますので、その辺も取り除いて、整備というのはきちっとしていただくよう、ぜひ検討をお願いします。

今すぐどうこうというのも難しいと思いますが、県には強く要望してほしいと思います。

続きまして、河川の水位計についての質問に移らせていただきます。

現在、各地で未曾有の災害が発生しておりますが、災害の中には、あらかじめ発生を予知しておれば被害を最小限に防げるものも少なくありません。最近の気象傾向は極端なことが多くなってきており、予測不可能な状況にあります。特に、谷深い河川を控えている地域では、異常気象時の大雨等に変不安であり、水位計があれば安心しておれるという、そういう要望等もあり、特にこないだの、ここきれいに川をしておられましたけど、その鹿足河内川周辺住民からも、防災上、ぜひ水位計は設置していただいて、でないと大雨のときは大変安心できないということなんですけど、その辺について質問いたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、4点目の河川の水位計設置についてということでお答えをしたいと思います。

吉賀町内にあります河川観測所でございますが、沢田地区にあります塔尾橋の観測所と柿木地区にあります相生橋観測所の2カ所でございます。そのほかにも量水標が六日市地区の六日市橋、これは役場の前のところでございますが、この六日市橋に設置がしてあるという状況でございます。

河川観測所の2カ所につきましては、いずれも高津川に設置してあり、水位の観測方法はテレメーターで島根県の水防情報システムに送られるもので、インターネットやケーブルテレビによりリアルタイムで河川の水位を確認することができます。

一方、六日市橋に設置してあります量水標は、六日市橋の橋脚に取りつけられているものでございまして、目視によって確認するものであるということから、現地にいかなければ確認できないというものでございます。

御質問のありました鹿足河内川沿岸地区の住民の方々につきましては、今のところ、今申し上げましたこの六日市橋の量水標が避難等の判断を行う目安の一つとなるものという状況でございます。

御承知のとおり、河川の管理につきましては、高津川、鹿足河内川両河川とも島根県が管理する河川でありますので、今後島根県と協議しながら検討していくこととしたいと考えております。

なお、鹿足河内川につきましては、これまで大水によって河床にかなりの堆積がございました。以前からほかの議員あるいは地元の住民の方から、掘削につきましては要望が上げられておりました。県への要望活動の甲斐がございまして、ああして先日のところでございましたが、六日市の橋から上流、一部でございましたけど、掘削の工事が完了したということ、先ほども御紹介をいただきました。そうした効果は今上がっているということでございます。

また、議員から御指摘のございました、昨今全国各地で起こっております大雨等による浸水、土砂災害による被害でございますが、短時間で局地的な大雨が降ったことによる被害でございま

して、当町においても、いつ起こってもおかしくない状況でございます。今後は、避難判断の目安の一つになります水位計設置等のハード対策とあわせまして、一方では避難訓練等のソフト対策も実施しながら、吉賀町全体の総合的な防災力の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8 番、大庭議員。

○議員（8 番 大庭 澄人君） 水位計に関して、六日市橋に設置されているのは目視で確認することでありましたが、目視というのは、やっぱり大雨の中を見に行くというのは大変危険なことであり、そういったことで命を落とされている事例がたくさん聞いておりますので、ぜひそれは改めて、今言うたように、テレビで見れる、家において見ていけるという、そういった体制はもうぜひ必要かと思っておりますので、ぜひその辺は強く県のほうにも要望していただきたいと思っております。

まとめとしまして、地方自治法の第10条の2項に、住民は法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分任する義務があるということが書かれております。これは、なかなか等しくというのは難しいかと思えますけど、住民は等しく税金を納めております。ですので、行政サービスも完全に等しくというのは大変難しいことではありますけど、ぜひその辺も考慮して、蔵木だけを申しましたけど、高尻あるいは蓼野、あるいは柿木の中心部以外の地域等も同じような課題を抱えていると思っておりますので、ぜひその辺も、大変とは思いますが、ぜひ果敢に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7 番目の通告者、8 番、大庭議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前9時42分休憩

.....

午前9時54分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番目の通告者、10 番、庭田議員の発言を許します。10 番、庭田議員。

○議員（10 番 庭田 英明君） 改めて、おはようございます。3 点通告してありますので、よろしく願います。

選挙が終わりまして100日間、ハネムーンの期間だと言われてはいますが、もうそれも過ぎましたので、全ては町民のために、執行部の皆さんと丁々発止、忌憚のない意見を交わしながら、また4年間、微々たる力ではありますが、まちづくりのために励んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

最初の通告でありますブランド化についてということでお伺いいたします。

昨日からいろいろな同僚議員の質問にもありましたけど、町長の答弁にもありましたけど、出生数が昨年は50人、そして10月、11月、12月の自然増が17人だったという報告がありました。前政権が手厚い子育て支援を打ち出したことも多分影響しているんだと思っておりますけど、ただそれだけでここに移住をしてきて、なかなか子どもさんを育てるという条件には全てその子育て支援でかなっているとは、私は思っておりません。やはり前の町長は、これは政策だと言われましたけれども、その政策を生かすのも殺すのも、ここで住み続けられる条件をつくっていく、そのことが私たちに課せられた課題であろうと思っております。そのことを鑑みて、農林業が当町の基幹産業、基幹産業と言われてはいますが、少し今までのやり方でほんとに基幹産業たり得る政策だったのかという疑問も今持っているところであります。

その中で、吉賀町の米、野菜、その他もろもろのブランド化ということが打ち出されております。御承知のように、ブランドというのはなかなか目に見えるものではありませんで、無形の資産と言われてはいますが、品質なり価格なり、いろいろな面でその差別化を図るということはブランド化の最初のことなんですけど、まず最初に、その農産物なりいろいろなものをブランド化する中で、余り合併してから吉賀町という町の知名度というのはそんなに高くはないと私はいろいろなところに行って名刺を出しても、感じておるところであります。

まず、品物のブランド化に手をつけることも大切なんですけど、その前に、吉賀町という町のあり方をどうブランディングしていくのかということが大事なんじゃないかと私は思っております。そういう意味で、町長がどのような考え持っているのかということをもっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、まず1点目のブランド化についてということでございます。

町自体の知名度のことのお尋ねでございます。

議員が言われるとおり、吉賀町の知名度は決して高くはないということでございます。ブランディングの強化は大変重要なことだと思います。そのこともありますので、新年度のところでは、施政方針でも申し述べたところでございますが、国の交付金を活用いたしまして、特産品、観光、自然、環境、文化、歴史などオール吉賀での町全体のブランドイメージづくりに取り組んでいく新規事業も予算化をさせていただいたということでございます。

吉賀町のブランド化で重要になってくるのが、やはりお米や有機農産物とする食、そして清流日本一の高津川や、大井谷の棚田を初めとする自然、水源祭りや万歳楽などの歴史と文化、これらに加え、子育て環境や雇用環境など、住環境などをまとめて吉賀町の地域ブランド化として進めていきたいと考えているところでございます。

ブランディングのことにつきましては、ほかの議員さんからの質問にもお答えさせていただきまし、議員のほうからも具体がございましたが、ブランドというのは頭の中にある無形の資産でございます。これをしっかり確立をしていくためには、それなりのコンセプトが必要になってくると思いますので、そういったところを、今申し上げましたところで、新年度のところでしっかり地盤固めをさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） コンセプトの決定をしっかりとっていくということでしたので、ぜひそのようにしていったって、まず町の知名度を上げるということが大切だと思います。

米に限って言いますと、新潟のコシヒカリが28年間ブランドのトップを走り続けましたけど、昨年の、多分長雨とかいろいろな影響で特Aから落ちております。これは、味だけの多分ブランド化をしたためのそういう結果になったんだと考えておりますけど、ブランド化というのはなかなか言葉で、これがブランドなんだよということを言っても受け入れられないところがありますので、しつこいようですけど、まず町の知名度を上げるためのコンセプトをしっかりと発信する。その上で、予算化もされるようですけど、キャッチコピーとかロゴマークとかいろんな面で統一性を図っていくということは大事なことです、その辺のところはぜひ、順番を間違えないように取り組んでいただきたいと思います。思っております。

次に、今、参考資料にもありましたけど、地域商社という言葉が出ております。今までいろいろなことをするのに行政単体で考えていろいろな事業をやってきましたけど、私もこのたび地域商社という言葉は初めて耳にし、目にしまして、いろいろ調べてみました。きのうも町長申されておりましたけど、近隣では山口銀行と山口県、そして、これは生産者を守るということで、少量多品目の品物を東京圏に送って生産者を支援しようという取り組みだそうであります。

鳥取銀行は、山陰合銀なんかと組んで、これは山口銀行も鳥取銀行も地方創生のことで内閣府から表彰を受けているわけなんですけど、鳥取銀行はジビエの販売開拓と地域おこし隊の支援の取り組みが評価されて表彰を受けております。ジビエは、ここに、昔ジビエ、ジビエといって一般質問でもいろいろされた議員の方がおられましたけど、当時はほんと、古いといえますか、何を言っているんだというような受けとめ方しかできていなかったと思いますけれど、今、ここで鳥取県が出たのは、鳥取県が59トンで、ジビエの食肉販売量としては北海道、兵庫県に次いで3番目だそうでございます。全国で販売額が28億9,300万円までなっているということでもあります。これに目をつけて一般質問された議員さんは先見の明があったんだなと今つくづく感じているところであります。

それはそれとして、今地域商社のことを言いましたけど、私は今、米に限らず野菜もですけど、いろいろな生産者の方が町内におられまして、その方がいろいろな販売網を持って販売をされて

います。農協に出るお米というのはわずかでありまして、そういう方が、販売者が当然消費者を持っているわけでありまして、この庁舎内でいろいろなことを考えるのは、協議会というのをよく立ち上げて活動といいますか、いろいろなことを決めていくわけですけど、ここで私が提案したいのは、地域商社みたいなやり方でマンパワーも共有できる、資金も共有できる、そして、多くの消費者のニーズもつかめて生産に結びつけられるというような、その下地は既にあるわけでありまして、またそういう販売者、米穀店にしろなんにしろ、方は肥料も持っておられるわけがあります。町内でもそういう方から肥料を購入して米づくり、野菜づくりをされている方はおられるわけですので、そういうことを一つの地域商社としてまとめて、生産者、販売者、消費者まで含めた協議会をつくれば、販売、そして肥料もとる、業者の方からまとまった肥料を買って価格交渉をすれば、生産費もまた落とせるというような好循環が生まれるわけですので、その辺のところ、ぜひネットワークをつくって、庁舎内だけの会議にしないで、広くいろいろな面で開かれた、先ほど申しましたように、資金なり情報なり、マンパワーを活用する協議会をつくるべきだと思いますけど、町長の考えをお聞きしておきます。

それと、時間の関係上、次の項目も一緒に質問させていただきます。

今、消費者が食品を求めるときの基準というのが3項目、主な基準が3項目あるそうであります。1つは食味です。2つ目が安全、そして3つ目が価格であります。

残念ながら、まだブランド化のコンセプトが出ていませんので、ここをどこのところに焦点を置いてブランド化をされるのかというのはまだわかりませんが、安全の面でいきますと、島根県がこの食品安全認証制度を設けているわけですけど、その基準のアップを見直すということも報道されております。18年度の一般会計当初予算に1,700万円を計上するということが出ていますが、既に今のエコロジーの農産物では競争力がなくなったということでもあります。

ちなみに、その基準を申しますと、農薬の有効成分回数でいいまして、水稻のコシヒカリは20回まで使っていていいことになっております。これがエコロジーだと半分ですから10回です。そして、野菜になるとこれが随分ふえてくるわけですけど、キャベツで22回、エコロジーは11回です。このたび、名前が出ていましたけど、ブランド化しようというラッキョウの件なんですけど、これは18回まで、18回といいますか、18の品目の薬をまいてもいいということなんですけど、エコロジーでは9回、一番多いのがイチゴで47回で、23回というようなことでやってきたわけですけど、これではとてもブランド化にならないということで、引き上げる。もう競争力もこの程度ではなくなったということでもあります。

ちなみに、北海道のゆめぴりかが、これは特Aで、今のブランド化されておる北海道の米ですけど、ANAの国際線のファーストクラスで提供されています。これは慣行栽培の、北海道全体で7割から8割の農薬を減らしてつくっています。まさに、食味と安全、これでもGAPに比べ

たら十分とは言えませんが、それでも消費者はこちらを選ぶ、それがネーミングとあわせてブランド化になるんだろうと思っています。

そういうことで、私は持論として、吉賀町に来られるＩターンの方にしろなんにしろ、やはり子どもさんの安全・安心は担保しなければいけない、そういうことで、古いと言われるかも知れませんが、有機農業をずっと推進して、作物だけではなくて、そういう生き方もしていくのが一番時代の先端をいくんじゃないかという考えで今こうやって質問しているわけですけど、肥料も、その食味の向上が出ていますけど、化学肥料を使った肥料よりは有機肥料のほうが格段に味がアップするというデータも出ていますし、ましてや、今子どもさんの１５人に１人は発達障がいの子供さんと言われている。そのような中で、前の町長は、空中散布は必要とする人がいるからやめないんだというお考えでしたけど、それはそれでいいんでしょうけど、まちづくりをどうしようかという、ましてや有機農業なり健康なりをうたう町として、果たして８倍の希釈をした、洗濯物も窓も閉めなければいけない、学校周りは空中散布ができないというような危険なことを野放しにしているのかということも常々思っているわけであります。

農業公社がヘリコプターを持っていたけど、１，５００万円するたしかヘリだということで、これが故障したらもう空中散布はやめるんだという話も聞きました。しかし、壊れたにしろ、その次はよその業者さんに頼んで今やっている状態であります。

綾町のお話をもしましたが、綾町は有機のまちづくりを強制はしていませんけど、町としては旗を振ってやっております。その中で、ドリフトという大変な問題が起こったときに、行政として責任がとれないということで、空中散布は一切行っておりません。そのようなことで、私はこの辺のところもブランド化をするためにどのように考えるのか。きちっと整理していく必要があると思っています。町長の考えをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いろいろお話がございましたが、柱の部分だけお答えをまずさせていただきたいと思います。

まず、最初にお話ございました協議会の件でございます。組織づくりのことだろうと思いますが、議員のほうからも御紹介がありましたし、私もこれまでのところで発言をさせていただきましたが、地域商社のお話なんですけど、下関の場合はああして三方海に囲まれているということで、日本海と瀬戸内と響灘と。非常に海産物があるんじゃないけど、要するに品ぞろえが悪い。

それから、お隣広島県の安芸太田町も、山の産品であるとか農作物があるんですが、やっぱり品ぞろえが悪い。そういうところを考えると、吉賀町も同じでございまして、非常にいい物はあるんだけど、やっぱりよそへ打って出るときには非常に物がそろわないということでいろいろ悩んでおったわけですが、そうした中で地域商社というヒントを私も目にいたしまして、これがか

えって小回りがきいていいんじゃないかと。吉賀町のようなところには。

結局、地域商社の強みは、今申し上げましたような少量多品目の対応ができるということと、それからそれぞれ専門の方が、資金も当然そうですが、よりどころとしてやるわけですので、マーケティングであったり、それから市場開拓も含めてなんですけど、首都圏とか町場へ打って出ることができるというような強みが非常にあるわけですので、地域商社的なという表現に今抑えておりますけど、しっかりそういったことも検討させていただきながら、協議会、組織づくりの中で今からいろいろ知恵を絞っていきたいと思っています。

その協議会のほうには、施政方針のほうにも書かせていただいておりますが、従来のように、行政、吉賀町、島根県、あるいは商工会やＪＡ、これは当然こととしまして、議員のほうからお話がありました販売店あるいは消費者、こういった方にもぜひ加わっていただくと。そして全体の議論の中で地域商社的な組織、あるいは地域商社、そうしたものがないんだという御議論をいただければそれに向けてしっかり地固めをさせていただいて、設立に向けた準備をしていく、こういったスタンスでぜひとも行っていきたいと思っています。

それから、後段は食の安全のお話だったと思うんですけど、ありましたように、やはり３要素というのは食味と安全と価値だと思います。当然このことは押さえて施策を展開していかなければならないわけでございます。いろいろお話がございましたけど、吉賀町ではああして旧柿木時代から有機農業を数十年にわたって展開しておられるわけでございます。やはりここに至って考えなければならないのは、議員も御存じだと思いますが、ＨＡＣＣＰであったりＧＡＰであったり、まだ大きいことを言えばグローバルＧＡＰであったり、いろいろあるわけですが、そうしたところをしっかりとクリアができるようなものを制度化していく、つくっていく必要は私はあるんだろうと思います。

ということでございますので、食の安全につきましては、申し上げましたような認証取得、こままでを視野に入れて、課題を見据えてしっかり検討していく、これが必要だろうと私は思っております。

○議長（安永 友行君） １０番、庭田議員。

○議員（１０番 庭田 英明君） 地域商社山口株式会社のことなんですけど、先ほど申しましたように、大手商社が参入しない少量多品目の商品開発や販路開拓が目的であります。つまり、川上と川下がきちっと整理して、生産者を支援する。それがひいては消費者も巻き込んだ運動、運動といいますと少し語弊がありますが、活動になるんだと考えております。

ここで、ブランディングするときの大切な要素になると思うんですけど、これは地域商社の山口株式会社のことなんですけど、一般に言えることだと思いますので少し、できたら御参考にさせていただきたいと思います。

まず、品質を高い水準に定める。高くても、よいものを手に入れたい。こだわりのある客層をターゲットとする。

当町も、そんなに広い広いといっても、山が広いぐらいで、耕地というのはほかの産地と比べると、単品で勝負に出るような耕地があるわけではありません。先ほど町長が申されましたように、少量多品目で特色のある品物をつくっていく。それは米も当然のことなんですけど、食味とかいろいろな、米の場合、基準を定めて規格を統一されると思いますけど、そこから落ちた地域も、ラッキョウの話が出ましたが、私は蔵木地区なんかはああやって少し、砂ではなくて小石がまざった耕地が広がっています。そういうところは非常に水はけがよくて、ラッキョウなんか、昔はタデとかいろいろなものをつくってチャレンジされていましたが、そういう気質といえますか、土壌が残っているところですので、こういうことも、米から外れた地域は、何をつくってブランド化していくのかということも当然考えておくべきだと思います。

その中で、こだわりの品物、吉賀町にしかない、しかも寒暖の差が大きくて味もよくなるという、よそでは手に入れない自然的な好条件がありますので、その辺のところもきちっと調査をしながら、このブランド化に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

そこで、そういうことをするためには、これも私の持論なんですけど、ほんとに町を運営していくときに勝負をかけよう、ここに勝負をかけようと思ったときは、職員、これは町の職員とは限りませんが、きちっと専門的な人を配置して形をつくっていく、そのことが必要だと思っております。

きょう傍聴に来られています職員の方がおられますけど、今ブランド化に向けて大変頑張っておられますけど、彼が——個人的なことを話していいのかわかりませんが、米のブランド化、米に限らずブランド化のために70%の時間を今いただいているんだという話がありました。70%ではなくて、彼に限ったことではございませんけど、誰がその部署を受けるにしても、100%その人に時間を使えるような仕組みをつくるべきだとは考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ブランド化を進めるための、これはブランド化に限らず役場の仕事全てだと思います。人の話だと思います。理想は、今議員がおっしゃったことがまさに理想だと思います。理想論だと。ただ、現状は、やはりああして100人の職員の中で全ての行政サービスを提供していかなければならないという現実もあるわけですので、理想は理想としながらも、その理想に近づけるような努力は我々執行部のほうがしていかなければならないというふうに思っております。

前々から、議員のほうは専門的な職員をとということでお話もあるわけですので、先ほ

ど言いましたブランド化とか、あるいは地域商社とかいう話をさせていただきましたが、現状からいいますと厳しい部分もあるんですが、これからの議論の中で地域商社に向けて幾らか話が展開するようであれば、むしろその地域商社の中でそうした専門職、特化したノウハウを持っておられる方を、雇用の仕方はいろいろあるかと思いますが、いずれにしてもそういったところへ位置づけをさせていただいて、吉賀町のイメージアップとかブランド化の推進に向けて働いていただけるような可能性は広がってくるかなというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ここで、他の町村の例を出して大変申しわけないんですけど、きのうも少し出ていましたけど、海士町の町長の話なんですけど、補助金を消費する行政ではもう継続性はないんだということを聞いておられます。ぜひ、ここで生業としてきちっと生活できる、そういう基盤の一つとしてこのブランド化に腹をくくって取り組んでいって、今農林業が基幹産業だとうたっておりますので、ぜひ基幹産業になるように期待をしておりますので、力を入れて前に向かっていただきたいと思います。

次に移ります。自治活動の支援についてであります。

これも昨日から大変いろいろなところで質問が出ていましたけど、2月の7日から始まった大雪、そして吉賀町では観測史上初めてというマイナス12度という寒波で、水道、下水、除雪は当然のことですけれども、職員の方には大変な御苦労だったと思います。

それにあわせて、今大変土木事業が減っている中で、早朝から除雪に協力していただいた業者の方に、一町民として、まずお礼を申し上げておきたいと思います。

その中で、町長、私の12月の一般質問の中で、必要があると認めた場合は集落支援員を配置することを検討するという御答弁をいただきましたけど、その後幾らかの進展があったかというのをお聞きしたいと思います。

それと、この雪、何年に1回かの大雪、大寒波にしても、当事者としては100%の出来事です。ありますので、除雪とか水道の管理、全部が全部できませんけど、その辺のところも、柿木の町政座談会のときにありましたけど、雪ぐらいは自分でのけるんが当たり前だということもありましたけど、それは私はそのとおりだと思いますし、ただ独居の方とかいろんな生活弱者の方がふえてきております。私も2回ぐらい雪かきに行ったわけですけど、そういうときに行政に文句を言うのではなくて、自治会でできることは自分たちでやるという仕組みをきちっとつくりたい、これからますます行政負担が大きくなるわけでありますので、その辺のところ、私は今自治交付金というのは大変ありがたい支援だと思いますけど、まだまだ——この継続はもちろんですけど、もう少し自治会が使用できる幅を広げる。それは自治会からの提案によって行政が振り分けることも可能ですし、行政からこういうことを、例えば、ここに書いてありますように、交通網

の自治会での活動でありますとか、除雪でありますとか、防災も含めていろいろな面で行政におんぶにだっこではなくて、自治活動としてやれるところはやる。そのための予算づけというのはぜひ必要ではないかと思っておりますけれども、その辺のところの町長の考えを少し聞いておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の自治活動支援ということでお答えをさせていただきます。

私は、昨年12月の定例会のほうで、所信表明で述べたところでございますが、私は、まちづくりの拠点となるのはやはり公民館だというふうに考えております。その拠点となる公民館と地域振興を担う、これは町長部局でございますが、それが相互に有機的な融合の中で、現在、地域支援をどのように進めていくかということを協議を今始めさせているところでございます。

また、一口に支援員といいましても、どのような能力、資格を必要とするか、地域をまとめる能力はあるかなど、誰でもいいというわけにはいかないというふうに考えております。そして、あくまで雇用ということで、人を雇うわけでございますので、業務内容や人事管理、あるいは雇用期間と、終了後はそれじゃどうするのか、こういった制度設計をしっかり行う必要があるというふうに私は考えております。

議員のほうからは、支援員という名前での御紹介でございました。名前はいかようでもいいかなと思っておりますが、私の目指すまちづくりの基本姿勢は、これはもう所信表明でも、それから今回の施政方針でも、それからいろいろなところへ出かけたときに事あるごとに申し上げているところでございますが、その拠点は、やはり公民館でございます。先ほど申し上げたとおりでございます。

現在、町内に、御案内のとおり5つの公民館で、それぞれ特徴的なまちづくり、地域づくりを展開をしていただいておりますが、それをもってさらに活性化をさせていただいて、吉賀町全体を元気にしていただきたいという思いでございます。そのためにも、ぜひとも公民館のあり方をもっと掘り下げて考える必要があるだろうということでございます。

私も、就任後、現在担当しております教育委員会と、それからまちづくりのほうの所管は企画のほうでございますので、双方のほうには私の思いをしっかりと伝えさせていただいておりますが、時間を今かけて順次担当者のレベルでその協議を始めたところでございます。

いかんせん、これまで何十年も続けてきたものをこれから変えていこうと、大きく方向転換をしていこうという思いの中で今指示をしている部分でございますので、交通体系もそうなんですけど、少し時間をいただかなければ行政としての考え方がまとまらないということです。しばらくこの点につきましてはお時間をいただきたいということは御了承いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 私が急ぐのは、町長とも1回お話ししたことがあるんですけど、町内各地を回ってみますと、私たちがここで思っている以上に高齢化が進んでおります。集落がこのままで維持できるのかどうかという、ほんとに大きな懸念を持っております。それは町長も同じだと思うんですけど、そういう観点から少し急ぐ必要があるんじゃないかと考えて質問をしたわけでありまして。

それと、予算のことを少し言いましたけど、今、約200万円の交付金が5つの公民館といいますか、小学校単位の地域に出ているんだと思いますけど、今言いましたように、高齢化も進んでおりますし、いろいろな面で集落のひずみが出ております。1つ例を言いますと、このたびああやって100年の森計画で大変御配慮いただいたんですけど、もう一つ、600年前につくられた大井谷の棚田をどうにかしようということで少し動いています。

その中で、夢のような話なんですけど、あそこの休耕田が結構広がってきているんですけど、そこにレンゲを植えて、銀座の屋上で蜂蜜をとっているような、棚田の蜂蜜なんかもやってみようじゃないかという意見も出ておるわけです。

そういう中で、ゲストハウスが欲しいとか、少しレンゲの種代が欲しいとか、いろいろなことが起きているわけなんですけど、そういう計画が出てきて、これは地域を守るために必要なんだという事業でしたら、少し幅を広げて交付金を出していくというような、地域にですね、少し予算化のときに地域の人に入ってもらってヒアリングをして、その事業が交付金に適当な事業かどうかというようなこともぜひ今後考えていって、住民の自治力を強めていく方策の一つとして御検討をいただきたいと思います。

最後になりましたが、町有財産の処分についてであります。いろいろな方の質問がありましたので重複するかもわかりませんが、資料請求して、29年度のこれ予算ベースだそうでございますけど、指定管理料、修繕料、改修工事費を含めた合計が8,715万4,000円になっております。決算では、多分これよりはまだ上がっと思っていますし、個別の事案は抜きにして、先般、いろいろな施設を回ってきましたけど、この指定管理料は別として、老朽化がかなりどの施設も進んでおります。当然のことですけれども。当時、箱物をつくれば、それがトップの仕事みたいと言われてまして、金太郎あめみたいはどこに行っても同じような施設をつくったわけでございますけど。

先ほど、財政の試算も示されましたけど、決して、こうやって人口が減少していく、だんだん経済のパイが少なくなってくる。当然、町の収入も少なくなってくるし、交付金も一本化で減ってきます。それに加えて施設の老朽化は進みますので、ますます負担は大きくなっていくということであります。ぜひ、どの施設とは言いませんけど、売却あるいは無償貸与などを検討さ

れて、民間の力を借りながら少し財政負担を軽くしていく。そういう政治に戻るべきではないか  
と思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 町有財産処分についてということでございます。これは今までも質問の中でもお答えをさせていただいたように、今我々行政のほうといたしましては、29年の3月に策定しております、町の公共施設等総合管理計画という計画に基づいて、今からそうした施設の管理を更新等を進めていかなければならない。当然、これは総枠の話でございますので、施策を展開をしていく中におきましては、それぞれの個別の計画の中でまた検討していくことになるのではないかとこのように思っております。

大枠はこれまで申し上げましたように、今ある延べ床面積を向こう40年間で40%削減をしていくということでございます。この計画はあくまでも、今、建物に限った話でございまして、吉賀町にはそれ以外のインフラ、例えば道路であったり、橋であったり、トンネルであったり、こういったものがたくさんあるわけでございますので、そういったことも加味しながら、今からのものをどういうふうに更新をしていかなければならないかということをしつかりやっぱり精査をしていく必要があろうかと思っております。

ということを含めてでございますが、町が今保有をしております公共施設全般にわたりましては、町民の皆様、議会そして関係団体の御意見を当然拝聴しながら、施設の利活用の状況、それから老朽化と構造的利用可能期間、あるいは維持管理等の財政負担等考慮して、お話のございました長寿命化、建てかえ、集約、あるいは機能を移転をするとか、場合によっては売却をするとか、そういったところをいろいろなことを可能性を追求をして対応していくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 計画では40年間で40%減らすということでございますけど、私の今の質問は、町長言われましたように、インフラ全般を言っているわけではございませんで、特に遊休の土地とか建物、それに絞って今質問させていただいています。

ということで、40年間で40%の削減だということですけど、今の長寿命化とかいろいろなことに金をかければ、それは40年間使用可能かもわかりませんが、果たして今の建物が40年間使い続けられるかという、それはちょっと気の遠くなるような話でありまして、このことはもう少しスピード感を持って取り組んで、財政負担を軽くするという方向にかじを切るべきだと考えております。

あわせて、これだけではございませんで、今病院とか社協の施設に支援をしていますけど、これも人口の減少、2025年問題、2050年問題で、利用される方は一遍に減少していくわけ

であります。これは生まれてくるのと死んでくるのは、本当に避けようがありませんで、特に年をとってこの世から亡くなっていかれるというのは、もうこれは自然の摂理でありますので、この辺のとも町の直接的な財産ではないにしろ、いろいろな面で負担がかぶさってくる。その辺のとも加味して、町ができるところは早急に考えるべきだと考えております。

それと2020年から、今こうやって空調の媒体が製造が中止になります。そうすると、いろいろな施設の空調施設を多分根本からやりかえなければならなくなるんだと思いますが、試算されとるかどうかわかりませんが、それも大変な費用になるんだと考えております。いずれにしても、民間の力を利用しながら、公有施設を壊すのではなくて利用するというような方向に持っていくべきだと思っております。

これはちょっと場違いなことかも知れませんが、水道の運営権は売却を支援するというところでコンセッション方式というんがあるそうでございます。コンセッション方式ですね。空港や有料道路など料金収入がある施設で活用されていると書いてあります。所有権は自治体にあるわけですけど、その運用を受けた会社に自由に任す。そして契約年数を10年とか20年とか長い期間に設定して、自由な商活動ができるような方策に切りかえていくということでございましたけど、このようなことも活用できるかどうかわかりませんが、少し研究されて、民間が、きのうも出ましたが、西栗倉村みたいに廃校を利用して多くの起業家が集まってそこで起業して定住していくというような好循環をつくるべきだと思っておりますので、ぜひこのことも待ったなしの緊急な課題だと考えておりますので、御検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いろいろ幅広の情報提供をいただきましてありがとうございました。社協とか病院の話もございました。これは財政支援を現状で今からさせていただくということでございます。いずれにしても、これは相手があることでございますので、行政のほうとしっかり意見調整をさせていただいて、先々の部分は考えてまいりたいと思います。

それから、公共施設のところでございます。計画の話もさせていただきました。今、公共施設の延べ床面積は全部で9万2,000平米幾らなんです。そのうちの約45%が、建築年でございますと30年以上経過をしているということで、吉賀町にある公共施設の大方半分は30年以上の老朽化ということで、大変な過渡期といいますか、厳しい状況を迎える、それから今から迎えようとしているわけでございます。

そういった状況で、試算では、先ほどもちょっと紹介をさせていただきましたが、今ある施設を更新をして同じような利用価値として続けていけば、投資的経費で今までのものの1.2倍かかるということです。到底そういう意味では財政がもちませんので、そこをどうするかというのがこの本体計画でありますので、これからは個別にそれぞれの課がこの施設はどうするかと

いうことを、やはりスピード感を持って対応していく必要があろうかと思います。そして御提案をいただきましたいろいろな手法があるわけでございますので、そこら辺のところはしっかり精査をさせていただいて、有効な利活用を図っていきたいということで考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 3点質問させていただきました。日本全国そうなんですけど、人口減少という本当に今まで右肩上がりでも経済も人口も上がってきたもんが、次は下降線をたどっていく。大変厳しい時代になっております。そのためにも、私は先ほども質問しましたが、まず住民の皆さんがきちっと生業として生活できるそのような基盤をつくるべきだと思いますし、この町有財産にしても、民間の皆さんが有効に利用できるのなら、そこに門戸を開いていくべきだと考えております。大変難しい時代ですけど、ぜひかじ取りを誤らないように、きちっとした町の針路を示していただきたいと思います。以上です。

以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、10番、庭田議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで休憩いたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番目の通告者、6番、大多和議員の発言を許します。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 私は、今回、彫刻の道公園整備に関する質問ということで1件出しておりますので、これについて質問いたします。

澄川喜一記念彫刻の道公園が整備されています。この彫刻の道公園に関しては、どこにあるか、いわゆる所在地ですね、また何が展示してあるのか等の内容について町民の中で理解されている方は少ないのではないのでしょうか。

最初にコメントは必要ありませんが、通告書に書いておりませんが、町民の方の声の中から言いますけども、町民の方の中には「彫刻の道公園、そんなものどこにあるの」とか「ああ、あの石の置き物が置いてあるゆ・ら・らのそばにある公園か」とか「石の置き物に何千万も使うてから、わたらの生活に関係するようなものに使いや」とか「わたらの医療費を無料にしてくれ」という方もおられました。

また、「補助金や負担金なんかも、柿木のほうにばかり遠慮して柿木のほうにばかりが使える

るような補助金や交付金を考えとって、六日市には石の置き物置くんかい」というような声もあります。何ぼ新しい町長が「吉賀は一つ」と言っても、「柿木に遠慮したような施策ばかりしておられて、何が一つになるもんかい」というような声もあります。

私がただいま言ったようなことは、一部の人の意見かも知れませんが、頭の隅の中に置いていただいて、コメントはいりませんので、本来の質問に入らせていただきます。

公園の名前の記してある大理石の立派な銘板は、ゆ・ら・らのそばにあります。国道から、いわゆる北側から見たら何があるかわかりません。国道から目につくのは、赤い字で書いてあるレストランの看板です。町民や通行人にもっとわかりやすくするために、北側の国道沿いにも彫刻の道公園と、はっきりわかるような看板なりが必要なんではないかと思いますがいかがでしょうか。

また、そこに展示してある彫刻についても、作者が誰なのか、作品名は何なのか、また作者がその作品に込める思いは何なのかというようなことが一つもわかりません。町民に知らしめられることがありません。

澄川先生の立派な彫刻の石材は、議会では南アフリカ産の貴重な大理石と説明がありましたが、そのようなことも説明書きがありません。子どもから老人までが、吉賀町にある彫刻の道公園に展示してあるものについて説明ができるようなことが、必要なんではないかなと思っております。そのために大きな銘板をつくり、今言ったような作品名とか作者名とか、作者がその作品に込める思いを銘板に刻み込んだらいかがでしょうか。

また、公園の名前の由来や展示物が説明されているものが必要なんではないでしょうか。これをパンフレット——写真が入れば写真が入ったほうがいいんですが——の作成をして、道の駅やそばにあるゆ・ら・らで、来館者なりに配布する工夫も必要ではないでしょうか。

先般議会で、ゆ・ら・らを訪問したときに、担当者の方から、こちらの食堂から見た彫刻とか公園全体をこう見るんだという説明がありましたが、そのような説明がゆ・ら・らの食堂にも書いてあれば、ゆ・ら・らに来られる来館された方に、それがPRできるのではないのでしょうか。それによって、口伝えでも、吉賀町のゆ・ら・らにはこういうもんがあるという宣伝ができるのではないのでしょうか。

また、ゆ・ら・らの展示してある森英恵先生のタペストリーですか、いうことで時間はたってクリーニングされて色が落ちたということはあると思いますが、そのタペストリーが森英恵先生がつくったんだということも、昔の町民は知っていますが、最近の若い者はあまり知らないのではないのでしょうか。そういうことも含めて、もう少しPRが必要ではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大多和議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、冒頭通告書にはございませんでしたが、彫刻の道の整備、あるいはほかの町の施策について町民の声ということで御紹介をいただきました。いずれも、どの政策につきましても、予算措置を初め、議会の御同意をいただいてこの施策を展開しているものでございますので、改めてそのことは申し上げておきたいと思いますし、御理解をいただきたいというふうに思っております。

ということで、本題は彫刻の道公園整備に関する質問ということでお答えをさせていただきたいと思います。彫刻の道の看板を187号線の交差点からよく見える場所に設置するという御意見、御提案ではなかったかと思います。このことにつきましては、以前から行政のほうにも届いているものでございます。特に今回外周りの桜を間伐をしたために、交差点側から澄川喜一先生の「およりんさんせ」がよく見えるようになったこともありまして、早急に行うことが必要であるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、現在工事中であることと、それから看板デザイン等の調整を澄川先生と行う必要があることから、しばらく時間をいただきたいというふうに思っているところでございます。

また、作品の説明等につきましては、現在、彫刻の足元に、それぞれ作品名、制作者、制作をした年、そして作品の受賞歴を記載をいたしました銘板を設置をしております。説明は彫刻に対する理解を深めていただくには必要なものだと考えております。その上で、彫刻が置いてある公園の環境として、大きな説明看板がいいのか、あるいは紙ベースのパンフレットがいいのか、あるいはインターネット、こうした情報系を活用するのがいいのか、こうしたところは、ぜひ検討をしていきたいというふうに思っております。

なお、当面の対応といたしまして、現在ある簡易な説明書をもとに、説明パンフレットを作成する費用を、来年度当初予算のほうへ計上しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、さらに最後のところで、ゆ・ら・らとの関連につきましても御提案をいただきました。来年度当初予算で作成するパンフレットは、当然、ゆ・ら・らにも置きますし、それからお話のありましたゆ・ら・らのレストランの利用者にも、何らかの情報提供の方法について考えてまいりたいと思います。

それから、森英恵先生のことにつきましても、特に館内にありますタペストリーについての御提案をいただいたところでございます。担当課であります企画のほうといたしましても、先ほど申し上げました、これから作成するパンフレットの中で、その対応について、今考えている状況でございますので、しばらくの間、時間をちょうだいしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） コメントはよろしいですがと言われたんですが、コメントの中で、

議会も同意したから施策をやったのだと言われたんですが、確かに町民の方からも「お前らが同意したけ、そうなったんだろう」という声は大きくあります。ですが、いろんな施策について、私が相談に行ったら、「これは、何ぼ施策ちゅうても、柿木のためにつくった補助金だから、六日市のもん何ぼ聞いてもだめですよ」と、町の職員に言われたとかいうようなこともあります。

ですが、一応、私としましては、議会で提案されたことが、吉賀町の発展のためになるならと思って賛成をしたわけですが、今後は、そのことについても考えなくちゃいけないと思いますが。とにかく、今ある銘板と言われましたが、銘板が私目が悪いんか、なかなか目につかないんです。もうちょっと目につくような形で、もう少し大きく設置して、いわゆる彫刻ということで、私、芸術にあまり縁がございませんが、芸術への関心を持つという意味でも、情操教育と、きのうの町長の回答の中にもありましたが、情操教育をするにしても、今のままではちょっとなかなか情操教育にならないのではないか、ただ物が置いてあるだけということではないかなと思っておりますので。

しかもUBEビエンナーレとの関連というんですか、UBEビエンナーレは、あのときわ公園という大きなだっ広い公園の中で、あの彫刻が生きてくるものであり、その彫刻を吉賀町の中で、あのこじんまりした中に集約するというのでは、彫刻は生きてこないのではないかなと思っておりますが、そのあたりで、今銘板があるといいながら、もう少し大きく、子どもの読めるような説明のついた銘板を。はっきり言いまして、石や何かでつくるんじゃないしに、何年かに1回は塗りかえとかできるようなものでよろしいですから、はっきりとわかるようなものでつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 職員の対応のところで、私はその現場におりませんし、こういったシチュエーションでそういったやりとりになったのか、私は承知しておりませんが、私は職員がそういった対応をとすることは、私は恐らくないだろうと思います。仮にそういったことがもしあったのであれば、それは真摯に受けとめて、そのようなことが、以後ないように対応していくのが我々の使命でございますので、その点につきましては、そういったコメントをさせていただきたいと思います。

それから、本題の銘板のお話、あるいは銘碑のお話でございます。現在今、恐らくこのぐらいのものが、彫刻の作品の足元にあるのが現状でございます。先ほど御紹介したような内容で記載をしているわけでございます。これはある意味、これまで澄川先生等の御助言をいただきながら設置したものでございますので、それはそれといたしまして、それをもう1回上げてというのは、ちょっと困難かなと思っておりますので、先ほど申し上げました、今からつくるパンフレットであったり、それから御提案がありました国道のほうへつくる案内板の看板ですね、こういったと

ころで、今御意見のあったところは工夫をさせていただきたいなと思っております。

それから、情操教育のお話がありました。ああして今は公園の整備が、まだその途中でございますので、それが完成したところでは、ぜひそういったところに生かして行きたいと思えますし。それから、ビエンナーレの話もありました。宇部のときわ公園、本当に広いところへ彫刻が点在をしているということで、本当に風光明媚なところで展示がしてあります。

ところが今、吉賀町に整備しておりますのは、あれだけのスペースの中で、恐らく今のスペースの中へ作品を置いても、あと1つか2つだろうと思えます。これからそれじゃどうするかということ、これはこれまで議会の中で企画課長のほうからお話をしておりますが、柿木であったり、それから、町中あるいは国道を含めて、町歩き等ができるような、そして町内を周遊をしていたいて、広く全町的に、観光客ということにはならないかと思えますが、彫刻を見に来られた方が、広く吉賀町を散策をしていただけるような、そういった工夫をしていく必要があるだろうと思えます。

それから、情操教育というところで申し上げれば、先日も私も申し上げましたが、彫刻界のシンポジウムという企画がございます。作者が石でいえば原石を持って来て、最初に道具を施すところから始めて、最後のでき上がりまでを見ていただく、それをやはり子どもさんに見ていただいて、芸術になれ親しんでもらう、これがシンポジウムでございますが、そういったことも、やはり企画をしながら芸術に慣れ親しんで興味を持っていただく、こうしたことを行いながら、やはり情操教育を行っていくのがいいのではないかというふうに考えているところでございます。

いろいろ御提案をいただきました。せっかく多くの税金を初め予算を投じて行う公園整備でございますので、しっかり住民の方に愛されて、活用していただけるような施設にさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 町長に、住民の方に愛されるような公園に整備していくという言葉いただきまして、私らも、この吉賀町にこういう公園がつくったんだと誇れるような公園にさせていただきたいと思えます。それをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、6番、大多和議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、10番目の通告者、4番、桑原議員の発言を許します。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 私は、3点ほど通告しております。まず最初に、子育て支援と定住対策ということで質問させていただきます。

子育て支援は、定住につながるかということで、先ほど10番議員が言われました、「出生数

が今年度伸びている」と、大変喜ばしいこととございます。そこで、子育て世代の方が町に定住するためには、就業すること、そして安定した収入が将来にわたって維持することが重要でございます。それには、その安定した収入が得られる雇用の場、就労の場の確保が必要です。

一方、働き手がない、人手が足りない企業、あるいは後継者がいない、そうした産業を行っている事業所等、企業等、町内には数多くあります。こうした現象について、町長の考えを聞きます。

そして、子育て支援が定住につながるための効果の検証も必要だと考えておりますが、そのことについて町長の考えを聞きます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、桑原議員のまず1点目でございます、子育て支援と定住対策につきまして、お答えをしたいと思います。

子育て世代の方が定住するには、子育て支援策も重要ですが、やはり働く場、住むところ、また医療環境等についても大変重要な要素と考えております。働く場について申し上げますと、町内には数社の誘致企業がございます。特に製造業におきましては300名以上の雇用を有し、働く場の確保の一翼を担っていただいております。

一方、人材の確保についてでございますが、非常に苦慮しておるということでございます。住むところの問題から、なかなか確保できない状況であるという意見が、企業のヒアリング等から寄せられているところでございます。また、この傾向はサービス業ほか、ほかの業種についても同様な御意見をいただいているところでございます。

町におきましては、この対策として、民間賃貸住宅建設補助金などを制度化し、入居制限のない民間活力による住宅確保に努めているところでございます。おかげさまで、これまでのところ、2棟の施設が完成いたしまして、全部で26戸について、ほぼ満室のようございまして、定住対策に大きく貢献をいただいておりますというふうに理解をしているところでございます。当面、子育て支援は継続してまいります、そのほかの効果的な施策と連動し、総合的な支援による子育て世代の定住促進に努めてまいりたいと思っております。

後段の支援の検証についてでございます。吉賀町の人口は、昭和30年の1万5,000人をピークに、現在は約6,300人まで減少しております。減少の要素はいろいろ考えられますが、約60年をかけて60%、6割減ったということになります。現在、人口減少に歯どめをかけるために、総合戦略により集中と選択で施策を展開しているわけでございますが、この結果はこれまでの推移と同様、20年、30年後にあらわれてくるものと思われま。

また、定住を促進するためには、総合戦略の期間が終了後、地域をあげての受け入れ態勢を構築することも重要になってくると思っております。したがって、短期間での子育て支援によ

る定住人口の増加、あるいは減少等の検証を行うのは、少し難しいかなというふうに思っております。

しかしながら、これまで実施してきました子育て支援策は、今のところ出生数の増加あるいは社会増、それから先ほども話がございました、昨年の10月から12月、さらに1カ月をあけて本年の2月、人口が増加をしたということでございますので、またそうしたところには、短期間の中で大きな貢献度があるのではないかというふうに思っております。これからもこのような状況が続けていくためにも、子育て支援と移住、定住支援、これを強力に展開をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） この定住に対しての子育て支援が有効であるというふうに、町長の答弁であると思いますが、将来にわたっての検証は20年、30年ということになるわけですが、その子育て支援に対する効果の持続性を求めていくための、財政的にどのように考えておられますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 当然財政的な措置というのは必要でございます。現在の子育て支援を続ける、そして出生数の増と人口増を見込んで、2060年、平成72年に目標としております4,437人にもっていくためには、その裏づけがいるわけです。裏づけというのは予算でございます。これはもう、再三再四申し上げており、まずは今ある過疎債ソフトで対応していただく。次は、今再生可能エネルギーで開始をさせていただきました小水力発電所の財源をもって基金をつくって積み上げていく。これも御紹介したように、20年間に限って売電単価が有利ということでございます。21年後には、その売電単価がもとの単価、約3分の1ですけど戻るということでございます。ただ、従前の状況とは違って、ああして施設を改修しておりますので、数年前のようなコストはあまり必要ないだろう、ランニングコストは。そうすると単価が下がっても、幾らか基金のほうへ積み立てる余力は出てくるかなと思っております。ただ、これも自然を相手の施設でございますので、思うにままならないところもあるかもわかりません。そのためにも、いろいろ議員の方から御提案をいただいておりますように、新たな新しい財源を見つけていくということも必要なことだと思います。

クラウドファンディングであったり、ガバメントクラウドファンディング、いろいろお話がありました、ふるさとの寄附金制度もそうです。いろいろな財源を今からは見つけていって、それを主要施策であります子育て支援のほうへ財源を投じて、こういったことを努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（４番 桑原 三平君） 町長の答弁では、財政的にも継続していかなければならないということですが、この子育て支援を私なりにピックアップした直接的な支援でございますが、８事業ありまして、学校給食等あと子どもの医療費、放課後等子ども・子育て支援事業、ざっと４億３，０００万円ぐらいあるわけですが。そうした事業を展開していかなければならない、ましてその上、先ほど町長言われました、あと住宅の問題、そして収入の場、雇用の場の確保、そうした総合的な政策が相乗効果を生んで、定住につながると考えております。私もつながるものと思います。

そこで、一つ質問の要旨には上げておりませんでした、ちょっと関連がありますので、実はそうした定住につながるＵターン、Ｉターンの方の施策に対して、今財政支援的な感じなんです、社会福祉士等修学資金貸付金等はございますが、またこの施策そのものについてとやかく言うもんでございませぬが、５年間ほど町内に定住すれば、定住というか就労すれば返さなくてもいいというものですが、こうしたもの以外に、私も以前に質問しております興学資金でございませぬが、そうした島根県の農林大学校等、こうしたところへ就学して、地元のこの吉賀町で就労なり就業する、そういう方に対しては、何らかの減免措置が、今度は出してもいいのではないかと考えておるわけですが、この点について町長の考えを、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 先ほど申されました４億数千万は、私どもが今やっております子育て支援、例の３本の矢で申し上げますと、恐らく今手元には資料ございませんが、１年間で７，４００万から７，５００万ぐらいをその施策のほうに投じている分だと思えます。したがって、先ほど議員申されました４億数千万、ひょっとしたら地方創生かもっと大きい枠のお話かもわかりません。

それから、今御提案がありましたＵＩターンの関係で社会福祉士の関係で貸しつけ事業をして、一定期間町内で就業していただければ免除という制度がございます。それと同じような形で島根県の農林大学校へ進学をされて帰られればというお話だろうと思えます。

福祉もあわせて農林業も同じ基幹産業になっていますので、就業場所も含めて大事なことだろうと思えます。ただ、今から後ほど質問でもあるのかもしれませんが、環境税だったり譲与税が３１年度から出てくる。そうした中で、３０年度には早い段階でその制度設計をして、３１年度からはすぐ事業実施をしていかなければいけないということになりますので、特にお話のあった農林大学校の特に林業部門とか、そちらのほうについては、後継者の育成であるとか、担い手であるとかそういったことでいえば、譲与税の使途については人材育成ということも当然含まれているわけでございますので、検討の視野の中に入ってくる可能性はあるかと思えます。ただ、今の段階で福祉と同じような形で制度開始をしようということには、ちょっとお答えすること

ができませんので、これから一つの検討課題にはなってくるというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） ぜひとも検討していただきまして、そうした若い人の後継者の育成について推進していただきたいと思います。

次の質問に移ります。産業振興とその6次化対策ということでございますが、吉賀町ブランド化推進を行うとのことでございます。町内で生産された米や茶等の販売促進につなげることと、さらに6次化により、町内の産業振興の活性化につながるということで、やはり先ほど来、各議員の方が町内の振興についてブランド化についていろいろ言われておりますので、そのものについては言及をいたしません、現在、現況について、6次化によりできた商品、加工品についてどのように把握されているかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、産業振興と6次化対策ということでございます。

議員の御指摘のとおり、地域の資源を有効活用した6次産業化は経営の多角化、雇用の確保、所得の向上など、町内の産業振興に大いにつながるものでございまして、引き続き取り組みを推進してまいりたいと思います。

そのためには、来年度、再三申し上げておりますが、統一のブランドイメージの作成を行いまして、町全体のブランド化を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

これまで、県のアドバイザー制度の利用、それからブランド化推進員のアドバイス等によりまして、商品を御紹介いたしますと、イタドリジャム、ニンニク醤油、あるいは苺ジャム、それからカップ入りソフトクリーム、それから玄米加工のクリームソース、それからお茶の製品、こういったものが商品化されているということでございます。

それから、商品の販路の拡大等でございます。これは施政方針の中でも書かせていただきました。やはり吉賀町の特色というのは少量多品目、この域を出ることは非常に難しいということがございますので、その可能性をさらに進めていくためには、地域商社的な取り組みを、今から模索していきたいということでございますのでお伝えをしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） 産業振興といいましても、農林水産業以外に建設業、その他サービス業いろいろな産業があるわけでございますが、こうして直接生産性に結びつくような、農林水産業、これはことしは5億3,365万2,000円、これは林業振興施設費、経費込めての話でしょうが、いろいろなあれがありまして、ざっと普通建設事業費も8億ぐらい、住宅整備事業も含めての話だと思っておりますが、そうした産業の振興はあるわけですが、それにかかわる、特に6次化になると、やはり流通、加工、流通そうした2次、3次、4次の波及効果というものがあ

るわけですが、その辺先ほど町長が言われた流通等もありますが、まだそこまでの検証  
ちゅうことはされていないわけですね。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 残念ながら、まだその域には達しておりません。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） 原材料のそうした加工とか流通とか材料のことについて、少量多  
品目、なかなか生産性を高める、そして加工して流通にして販売にまで持っていくという事業は、  
ただ生産するにしても誰がするか、加工は誰がするか、流通持っていって販売は誰がするか、な  
かなかそうしたつながりが求めるものは、なかなか難しいものがあると思いますが、ぜひとも生  
産量を上げる、収入につながる職場をつくる、そうしたことに対しての役場が対応する役割、こ  
のことに、どこまで行政が対応できるのかということについて、もう一度町長の考えをお  
聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 昨年の 1 2 月の定例会だったでしょうか。山のお話になって、栃木県の  
木づかい条例の話をさせていただいた機会があったかなという記憶をしております。栃木県もあ  
あして山が非常に多い、島根県と多い土地柄なんですけど、なかなか山の木が使われていないと  
いうことで、栃木県の肝いりで木づかい条例、正式な名称は随分長い固い名前なんですけど、そ  
こでプラットホームをつくって、山で木を植えて育てる方、それから行政、それからそれを切り  
出して加工する業者、そして今度は建築の関係、そうした木にかかわる方が一同に会して、そう  
したプラットホーム的な組織をつくって経済が好循環するような施策をつくりましたというよう  
な御紹介をさせていただきました。当然そこには消費者の方も入ってこられるんだろうと思いま  
すけど、そうしたことをやっていかないと、ただ単に産業の振興とか、6 次産業化と声高々に訴  
えても、実現は私はできないというふうに思っております。

吉賀町の場合は、産業振興 6 次化ということになりますと、当然やはりそれは雇用の確保であ  
ったり、最終的には住民の皆さんの所得の向上ということに行き着くんだろうと思いますけど、  
行政としての役割というお話でございました。やはり最初の旗振りには行政がしっかりやらせてい  
ただく。それから産業振興 6 次化の関係で、プラットホーム的な組織が今からできれば、そこは  
しっかり寄り合いになりますので、行政とか民間とかあるいは場合によっては学術とかそういっ  
たことも入ってくるかもわかりませんが、しっかりそれがうまく機能できるように工夫をしてい  
く必要があろうと思います。

最終的には、やはり行政がその主体にならなくても、もう必然的にその組織がうまく機能  
して運用していくということになれば、当然行政としての役割は終わるわけですので、側面的な

支援をしていく、こういった流れを時間はかかるかも知れませんが、つくっていくのが必要だろうと思っています。ですから、まずはその緒に就くまでは、行政がしっかり旗振り役に徹していくということになろうかと思います。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） 大変、私ごとではございますが、一応私も木材協会の役員をしとる形がございまして、そうした産業振興に少しでもってという思いで、ある面を経営的なことにも対応してきておりますが、なかなか今の状況、価格低迷とか何とかで、生産業も大変な状況でございます。

そこでできれば、町長リーダーシップをとっていただいて、トップダウンでいろんな生産性のある事業に対しての御理解を賜りたいと思っておるわけでございます。

次の質問に移らせていただきます。次の質問は、林業振興ということでございます。この今回、町長施政方針の中で、林業振興に関する記述が半ページもありました。半ページも林業振興に書いて特化しておられることは今までなかったように思っております。

しかし、私はこの林業振興のことについてですが、ただ体制についてでございますので、人事についてとやかく言うつもりはございません。ただこの行政の行う対策について、その体制で現在の体制、林業担当職員は、多分2名だと思うわけでございますが、津和野町では4名おられるそうです。そうした体制で、この今年度の林業の林地台帳整備事業、あるいは31年度から始まる森林環境税及び森林環境譲与税の創設、そうした事業に対して、町の対応について町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、林業振興対策についてお答えをさせていただきます。

今御紹介がございましたように、国の林業政策が大きく変わろうとしている中で、林地台帳整備、それから森林環境譲与税を活用した林業振興施策の実施、あるいは新たな森林管理システムの導入による意向調査や事業実施体制構築など、自治体がすべき業務がかなりふえてまいります。

特に平成31年度からの森林環境譲与税、この導入に向けて、その使途などについての制度設計を、平成30年度この中で行わなければならないということになりました。町といたしましても、今後の林業振興対策をどのようにしていくべきなのか、方向性を明らかにして実施に向けた計画づくりをすべき時期にあるということは十分承知をしているところでございます。

職員体制のことでございます。とりあえず制度設計の段階では、現在の体制の中での対応を取らざるを得ないというふうに考えております。しかし、先ほど申し上げましたように、譲与税を活用した事業が始まるときには、その事業内容にもよるわけでございますけど、幾らか体制につ

いては考える必要がある、あるいはそんな時期がくるのかなというふうに思っておるところでございます。

そのためにも、まず有識者の御意見も拝聴しながら、今後の対応策を早急に、まずは制度設計に向けて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） 新年度は現体制で臨むということですが、やはりこの林地台帳作成を30年度で完成しなきゃならないということでの前提ならば、なかなか現状の職務が続いている上に、それがあるといことは、なかなか体制的に無理があるのではないかと考えておりますが、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） とりわけ林業の話ですから、産業課のあのセクションに限ってということになるわけですが、産業課に限らず吉賀町全域のセクション全てにわたって大変な毎日業務をしているわけですので、一人役を動かせばその一人役穴があくわけです。ですから、そういったところをしっかりと見極めて、人員配置をする必要があろうかと思えます。

先ほど申し上げましたように、制度設計ということで、本当に大きな大きな課題、宿題があるわけですが、まずは現在の状況の中で体制の中で動かしていただいて、状況を見ながら、これは人事のことですので、内部的な調整は当然つくわけですが、1回やっしまえばそれで終わり、固定化するというものではございませんので、あとは柔軟な対応をとるということができるということを申し上げておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） この林業、特に山林に関しての地籍、あるいは形状等、これを把握するには、かなりの経験された方でもなかなか山の状況を見きわめるのは難しいものでございます。

そうしたお話でできれば外部への委託が可能なものに関して、安価であれば、そうした体制をとるのも対応をとるのも常道かと思いますが、その点はまだはっきりいたしませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 仕事のやり方はいろいろあるわけですので、今話の話題になっている業務に限らず、いろいろなことを考えていく必要があろうかと考えております。

○議長（安永 友行君） 4 番、桑原議員。

○議員（4 番 桑原 三平君） 以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、10番目の通告者、4 番、桑原議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで昼休み休憩にします。休憩します。

午前11時58分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 1 番目の通告者、1 番、松蔭議員の発言を許します。1 番、松蔭議員。

○議員（1 番 松蔭 茂君） それでは、一般質問を行います。

その前にちょっとお断りですが、先般も申しましたが、私滑舌ちゅうのが悪いんです。それに加えて、今歯の治療をしておるから、さらにわからんかもわからん。そのときには聞いてください。「お前何言うちよるか」ということを内容についてじゃなしに、ということをお願いします。いらんことじゃないよ。

私は1点ほど、産業振興を問うということで、町長の所信表明にもありましたが、地域資源、自然界にあるもの、草とか木とか石、土、山、川、空気、そういうものと、それから人的資源、ここの地におられる方の技術者とか頭脳、知恵、それを持った人も随分おられる。これを生かした産業振興を推進すると述べられましたが、それをどのように進めるか。今まであったかもわからんですけど、例を二、三具体的に挙げてみてください。そうするとわかりやすい。

また、30年度の施政方針にもいろんなメニューがありましたが、それをまとめて行うことが必要かと思われます。ちょっと意味がわからんかもわかりませんが、統一してバラバラじゃなしに。要するに縦横に連携した組織、創業、製品、商品開発、宣伝、販売を一連のつながった組織的なものが必要かと思われます。今までの質問でそういうのもあったかと思いますが、何々協会とか何々協議会とか、会社とか、そのような官民上げての組織が必要かと思われますがどのようにお考えか。

また、県の中山間地域研究センター赤来ですかいね、そのような研究機関をつくったらどうかと思います。新たに建物をつくって大仰なものじゃなしに、これ人ですから、頭脳と技術集団でいいわけなんで、最低限、器具があれば、建物は空き家がいっぱいあるからそこを使う。それからそんなもの高級なものじゃなくても簡単なものがあればできるわけなんで。遊休地の田んぼや畑、これを活用して試験栽培とかそういうもの、それを研究する。この周辺の大学、ここには周辺といいましても山大とか広大、島大、松江の高専もありますが、その辺の研究機関と連携して官民一体となったものをつくって、産業振興につなげたらと思いますがいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

環境整備はまず必要です。産業振興、山の木を、これは当然これなんです、これを活用するには切って出さんにゃいけん、平地へ。そのためには道があれば出すのもそうコストかからない

と思われます。山にとにかく、私は夢なことかも知れませんが、山の頂上をずっと連続的に幅3メートルぐらいの道をつくれば、それで引き上げておろす。何にしても、路網をつくることが木の利用には重要かと思われます。またそういう道をつくれば観光にも役立つし、遊歩道的で歩く健康にもいい。子どもたちにも自然に親しむことができるということで、教育にもつながると思われます。どういうふうに思われるかということです。

それからそういうものをつくるということになると、特許とか実用新案、商標登録、意匠登録そういう知的財産、これをまた管理が必要。せっかくつくったものを人にマネされてもだめということで、そういう知的財産の管理も必要になってくると思いますので、そういう研究所なんかで一緒にやるとか、そういうふうにしたらどうかと思いますが、これを一元化してやるという組織をつくったらどうかと思いますので、町長のお考えをお伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、松蔭議員の産業振興を問うということにつきまして、一括でお答えをさせていただきたいと思います。少し長くなるかも知れませんが、御了承いただきたいと思います。

私は所信表明で述べさせていただきましたが、地域資源を最大限活用した産業振興と地域資源に付加価値をつけたブランド化を行って、吉賀町ならではの観光のあり方を模索してまいりたいというふうに思っております。

通告の中で、具体的な事例を挙げてということでございます。二、三ということでございますけど、私のほうからは施政方針の中でも申し上げたところでございます。一点に特化して申し上げたいと思います。

今回の質疑あるいは、一般質問の中でも答弁の中で何回も申し上げているところでございますが、施政方針で申し上げますと、魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくりの中で申し上げた、ブランド化の推進についてでございます。何といっても、競争力に打ち勝つためには、ほかの地域のものとの差別化や区別化を図っていかなくてはならないということでございます。そのためにもブランド化は必須条件でありますので、地域がみずからの資源を売り込んで、域内経済を循環させる産業振興の重要性を増しておるわけでございますから、地域の商品を掘り起こして、町内の特産品を売り込むために、官民が連携をして地域商社的な組織づくり、これを行う、このことを追及していくのは大いに価値があることではないかというふうに考えているところでございます。

昨年12月の定例会の所信表明でも亀山モデル、家電メーカーのテレビのお話をさせていただいたわけでございますが、どうにかして地域商社的な組織をつくって、ブランド化をしていろんな農産品、工業製品含めてでございますが、吉賀モデルと言われるような立派なものをつくり上げていきたい、そんな意気込みで事業を進めていきたいということでございます。

次に、商品開発、それから販売等を官民あげて取り組む組織についてでございます。先ほど申し上げました、来年度からブランド化事業で検討を始める地域商社が、まさに議員のおっしゃられる組織に近いのではないかとということでございます。地域商社は地域の特産品の販路開拓、商品開発や流通を一手に担う組織でございます。この組織について、検討をぜひとも進めていきたいということでございます。

次に、研究機関についてのお話がありました。飯南町の赤来でございます、島根県の中山間地域研究センターのような大規模な研究施設を吉賀町独自で設置、建設するということは、当然困難ではございますが、現在吉賀町でもお米、お茶、あるいはラッキョウ、サフラン、こういったものにつきましては、試験圃場などを設けて、専門家の助言を受けながら、少量ではございますが職員が取り組みを行っております。研究機関や大学などが連携いたしまして、産業振興につなげる試みが必要なことだというふうに考えております。

また、環境整備についてのお話もございました。山林資源の活用には、路網の整備も必要な対策の一つと考えております。森林環境譲与税の使途が新たな森林管理システム構築とあわせて検討をする必要が出てまいりますので、精力的に進めてまいりたいと思います。

それから、最後のところでは、知的財産の管理についてでございます。お話がありました。このことにつきましては、不透明なところが今からまだまだあるわけでございますが、いずれにしても、先ほど申し上げました地域商社的な組織ができれば、そちらのほうで、その受け皿として対応が可能ではないかというふうに思っております。

せっかく官民あげて産業振興の施策を進める中で創出した、いわゆる知的財産的価値を、これは当然町民共有の財産でございますので、管理、保護していく必要が当然あると思います。したがって、通告の中にもございましたが、特許権でありますとか、実用新案権、意匠権とか著作権、商標権、こういったものにつきましては、状況に応じて対処してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1 番、松蔭議員。

○議員（1 番 松蔭 茂君） 産業振興というのは、恐らく昔から（ ）とまでいかなくても、人類ができてから、大体産業振興で、要するに富の問題ですから。江戸時代でももちろんありました。ここの津和野藩、これは御承知のように紙すき、田野原、初見のほうでコウゾ、みつまたつくって、ずっと下がって、蔵木、畑詰あたりに紙すきの工場、それを年貢、年貢というのは普通、米ですが、それにかわるものとして納めよった。

これ、それこそブランド化ということで、厳しく品質管理して等級分けて、それで大阪あたりへ出して。だからかなり津和野藩もそういう面では、要するに現金収入というかあったようです。それにまつわるいろんな事件もあったようですが。そういう産業振興というものはいつの時代で

もあるわけです。ですから、今さら紙すきをするということもなかなかできないかと思いますけど、そういうふうな形も一つ、あの頃に各藩も大体そういうふうなことをやっちゃる。

二宮金次郎という人がいらっしゃった、後の二宮尊徳、昔というか戦時中、それからもあったようですが、薪を本を読みながらという、これは大体どこの学校にもあった。要するに勤労に励み、大変貧しい農家に生まれて、親も子も早く亡くなって、でいっしょうけんめい勉強するのがあの姿。それがなかなかアイデアマンであつたらしい。それで、いろんなところの、家はもちろんだけど、財政再建かな、していって、今でいう金貸し、銀行のようなことも始めて随分財をなして、末には侍、武士、今でいう官僚——官僚とは言わんけど——なって、とにかくアイデアで、どんどんやっぱしアイデアを生かすということが、まず。その場合も「あねなことをしてもつまらん」じゃなしに、何でも取りあげてやるような形。まず批判すると、もしうまくいかなかったら、「ほら見ろ、わし言うたとおりのや」ちゅうふうなのが多い。そういうふうなことがないような雰囲気にしていかないと、なかなか育たない。

いろいろな方法はあるかと思うんですが、そういうことも研究機関じゃないけど、だから先ほど申しましたような、県の中山間地域の研究所のような、あんな大がかりじゃなくても、いろんな人材がこのまちにはあるわけです。それから、よそからも、あれはお茶、来ておられる、地域おこし協力隊か、ああいうふうなよそからもそういう人が来る。もちろん今大学なんかも大いに研究してくれる、そういうのもぜひやってもらう。

東出雲町ちゅうんかな、この前でとったけど、木炭、竹炭、竹を焼いてつくった炭、それを利用して蓄電器をつくるというのがテレビでやっておった。それ農家の収入になる。蓄電池じゃなくて蓄電器、これ電気をためる、普通金属があつてその間に絶縁体をやつて、ここへ両方へ電気を流すとたまる、それを使うというふうな形のもんらしいんですが、それらも開発したのは松江高専の教授、それがそこのまちでやる、つくる人は素人、それでも産業となる。そういうこともやっておられる。

これちょっと高度なことですが、今紙を利用して、木をパルプ、普通は紙ですね。それがこれを技術的なものがあれですけど、ずっと砕いてナノ単位、1ナノというのが1ミリの100万分の1だったかな、とにかく目には見えないわけですけど、それほどまで砕いたやつを板にする。そうすると鉄板の5倍の強度、5分の1の軽さになるというのは、今そういうのはできておる。これ実際に江津に日本製紙というのがありますが、製紙じゃからパルプを使って紙をつくつておるときに、さらにそれを、恐らく実用化されておると思うんですが、この間ちょっと（ ）したらなかなか見せてはくれないということで、もう恐らくそこの日本製紙あちこちあるけど、その主力商品になると思われます。

これ、使い道何ぼでもありますね、車、自動車、これから電気自動車これは軽くなけりゃいけ

んから、鉄板の5分の1だったら随分軽い。それも軽に利用したと。ここでやるっていうんじゃないけども、そういうまだ今工場なんかもつくってこうし、いろんな素材があるわけですけど、それはここで工場ができないものか、ここで自分たちがつくるんじゃないけど、そういうとこと提携してやると。そしたらここで工場もできるから、それで木も添えて出す、無尽蔵であります。

植物というのはもう、何ぼでも再生できてくる。水と炭酸ガスと光があつたら、何ぼでもできてくる。これ今のナノセルロース、要するにセルロースじゃから繊維ですからと、ナノセルロースファイバー、横文字だめなんですけど、そういうのもここでできる可能性は十分あるんです。無理に資源、例えばよその鉄鉱石を出るとか何とか、そういうことじゃなくてもいいわけだ。そういうふうなことも研究してみる必要がある。

先ほどこちよつと出して見ちよつたら、石灰石で紙のかわりに物をつくるというのがあります。石灰石、これ無尽蔵にあるわけです。宇部のほう行ったらあれを使ってセメントをつくっておる。この辺は大体そういう地層なんで、もともと海の底にあつたから石灰石が出るわけなんです。そういうふうな形のものも、とにかく先ほど言った研究所でそれをつくるという、なかなかつくることができないでしょうけど、そういうものを集めて資料を両方、それをそんなのいかにしたらできるかというようなことも、そういうとこで研究してみたい、されたらどうかと思うんです。

今のとにかく、普通「そねなことができるもんか」というのが普通なんです。不可能という。不可能というのは、我が辞書には不可能という字はないという例のフランスのナポレオンボナパルト、言いにくいけど、これはそういうことで、アルプスをこれで行ってイタリアへ攻め込んだという、まさかできると思っていなかったのができるんだということで、我が辞書には不可能はないという。

だからここではそんなことはできんというんじゃないしに、そういうことも挑戦する、そういう人材を集める。ここにもそういう頭脳を持ったある技術を持った人いっぱいいるから、その辺を研究所で赤来ほどのことはできない、そりゃ県立じゃからね。ここにもそういうふうな組織をつくって、そういう建物があれば、さっき言ったように空き家がある、せいぜい農業の試験栽培でも土壌分析をすることも、今公社なんかがやっておる。ペーハー計があれば、あるいはそういう（ ）があればできるというふうなことがあるんで、もう一度聞くんですが、そういうことができないかどうか、できる可能性があるということ、ちょっと町長答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いろいろ貴重なお話を拝聴させていただきました、ありがとうございます。とりわけ研究センターということでのお話であつたというふうに思っておりますが、なかなか飯南町にもありますような県立のああいった施設を、当然建設なり設置することは難しいわけでございますが、今ある、例えばというお話でお話がございました空き家等利用して、空き工

場等を利用して、そういった研究機関を構えていくというのは当然可能なことだろうと思います。

ただ、それだけでということだけでなく、やはり横断的な施策の展開をしていかないといけないわけですので、効率的にですね。そうすると例えば何回も言いますが、地域商社のようなものの中にそういった機能を持たせるような、そういった複合的なものを、やっぱりつくっていく必要があるかなと思っています。そこで、いろいろ御紹介にもありました商いのヒントと言いますか、そういったところをやっぱり研究をしていくべきだろうというふうに思っています。

それから、今のお話の中で、知的財産のお話もございました。この前、幾らか時期は忘れましたけど、新聞に福岡県の苺のあまおう、これが韓国のほうへ流出をして5年間で550億円ぐらい実質損失があったというのを農林水産省が新聞報道したのを、私も覚えていますが。今からああして地域商社等でやっぱり商品開発なりやっていくということになれば、申しあげましたけど、やはり町民共有の財産になるわけですので、そこはしっかり町民共有の財産として権利を取得をしながら、守っていく必要があろうかと思っています。

今からつくるということも当然あるんですが、いろいろ考え、お話を聞きながら、今思っておったんですが、例えば今産業課のほうでつくっていますけど、田舎のおうちごはんという冊子があるんです。これ振り返ってみると、ちょうど合併したころ、平成17年から3年間、有志の方が、行政も当然入りましたが、吉賀町のいわゆる食文化、田舎料理を持ち寄って、それを3年間続けたんですけど、食の文化祭ということで、そこには3年間で149人の方が、延べでいますと332品のおかずですね、日常的に御家庭で食べられるおかずを持って来られたんです。それを冊子にしたのが、今産業課のほうにあって、今売っているわけなんです。ひょっとしたら、これもこういった食文化自体、食品もできたおかずもそうなんです、これ自体がひょっとしたら著作権があったり商標登録ができるのかもわかりません。

お隣の道の駅も非常に苦戦はしておりますけど、例えばそういった出品をされたおかずとか、そういったものをあそこの道の駅のレストランに行けば、逆にいえばあそこに行かないとそういった田舎料理、吉賀町の皆さんが食べておられるような食文化に接することができないということで展開すれば、もっともっと事業展開の可能性はあるんだろうと思います。

ですから、今からつくり上げていくというのは当然あって、知的財産権をとるということもあるんですが、今足元にそういったものが随分私はあるんだろうと思うんです。そこをもう1回掘り下げていけば、そんなに難しい話ではないと思いますので、今ある資源と今からつくろうとするものをしっかり見極めて、吉賀町ならではの地域商社、そういったものをつくり上げていく必要があろうと。そのことによって、間違いなくブランド化ができてくるんだろうというふうに私は思っております。

○議長（安永 友行君） 1 番、松蔭議員。

○議員（1 番 松蔭 茂君） 町長といろんな話をしよると、1 時間でも済まんかもわからんで、適当なところでやめますが、いろいろの今の田舎料理か、これやっぱおいしい食べたことあるんですけど、何かのイベントのときに出了ような気がします、それを知的財産、実用性なんかはわからんけど、それも研究して、それで胃袋の大きい広島とか、ああいう胃袋が大きいところのレストランとか食堂とかと連携して、お宅へひとつこれで食べてみてくださいというふうなセールスもせにゃ、この地域商社の中にセールスマンが、それはどこでもいいけど、それは東京でも、まずこれはもうほかにはない料理ですよということで、そこで、それはあそこの柿木のそこでもいい——でもちゅうのあれですが——胃袋大きくないと、なかなか勝負できないし、外貨が稼げない。

それも一つそういうことも地域商社の中の仮称じゃけど、そういうふうな形でやっていく。だから、部門を製造部門、研究部門、販売部門、宣伝部門、そういうのを 1 つでまとめておかないと、個々にやると全然わからんようになるし、それかブランドというのそういうことです。それがブランド、要するに高品質というか自信持った物ができるというふうなことでなると思いますので。いろいろ、今あるものを使われる。今から柳の下にドジョウは 2 匹おらんというけど、2 匹も 3 匹もおる可能性がある。

ちょっとところ忘れたんですが、葉っぱ産業ちゅうのありましたね、山の木の葉っぱとか小枝、それを京都かどこかの料理屋へ——料理のつまというかな——売って、——おばあさんちゅうたらいけんけど——おばあさんでも年間数千万、1,000 万ぐらいの収入はある。葉っぱだけを、それをやるようなアイデア、これもやっぱ集めて。

それからどこでも町長言われたように、どこにもここにある、何でもある。柿の渋、青柿、食べたら渋い、あの渋がまた使える、柿渋です。1 年ぐらい寝かしてやるそうですが、これ大きくいうと、今がん細胞を。私広島大学のそういう研究所に行ったことあるんですが——研究したんじゃないですよ、見せてもらったんだけど——そのがん細胞、顕微鏡で、そこへ柿渋、生成したもんじゃけど、ずっとそのがん細胞死んでいくのを実際見たことあるんですが、そこの教授さんは、これまだ言うちゃいけんよ、今まだ研究段階じゃから誰かまねをしちゃいけん。そりゃ死ぬことはわかっておる。今度人体に使うちゅうといろいろなことが、また出るから、一生懸命研究されておるし。そこでノロウイルスなんかの消毒、ノロウイルスちゅうのは、なかなかアルコール消毒が効かないそうですが、この柿渋なら効くというんで、それを専用の洗剤をつくっておる。これは何かっていうと柿渋です。

そういうこともあるので、ぜひ何遍もくだいようですが、商社、その中組織の中の横の連絡をとるとするのはそういうふうな形。知的財産にしても、本来は商工会が専門でやるようなもんで

す。ここの出身の河野誠さんという方がいらっしゃるんですが、この方は弁理士です。この方も何遍か話をしてことがあるんですが、せっかくそういう仕事をしているんで、吉賀町のために働きたいと——働きたいというのおかしいけど——何ぼでも協力するからそういう面はやれと。今あの方は、前は兄弟でやっておられたんだけど、もう今子どもさんとか数人の規模でやっておられる。それだけ最近は知的財産については、随分需要があるわけです。

その辺を町長、もう一遍、最後に聞きたいのは、そういうことを実際に、さっき言われた地域商社云々というのあるけど、具体的にそういうことを発車されるかどうか、今されるかどうかかわらんけど、内容についてはそうことだから、皆さんのいろいろな考えを聞いて、ぜひその産業振興については、そこから始まるというな形で。しつこいようですが、もう一遍答弁下さい。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 葉っぱビジネスのお話がありました。徳島県の上勝町で1,000万から2,000万ぐらい稼がれるおばあちゃんもおられるそうですけれど、本当うらやましいんですけど、もう数年前です。先日亡くなられました浜田市の名誉市民の佐々木正さんという方、この方かつてのシャープの副社長、早川電機を皮切りにシャープの副社長まで上り詰められたということで、県の産業プロデューサーもされて、浜田市の名誉市民になられた。今度4月に市民葬もされるということでございますが、あの方が数年前、ここへ立ち寄られて、御親戚の方こちらにおられて、そのときにお話しをいろいろさせていただいたんですが。このことは以前、前中谷町長もここで発言をされたかもわかりません。その方が佐々木さんが言われたのは、「やはり野にあるものを生かしなさい」と、こういう話でした。言われるように、非常に山もふんだんにあるわけですので、しっかり地元にあるものをしっかり生かしていきなさいという話でした。そのことを肝に銘じて、今からもやっていきたいと思います。

それから、地域商社が何回も言いますが、やっぱりこうした中山間地、非常にほかの都市部と比べるとマイナスのものが多くんですけど、こうした短所とかそうした部分を逆手にとってやっていく、マーケティングとか販路とか、そのためにつくるのが、やはり地域商社だと思っていますんで、少量多品目もそうなんですけど、そのためにもやはり地域商社的な組織づくりについて頑張っていきたいなと思います。

そういったところで展開をする中で、知的財産権のお話があれば、町内御出身の弁理士の河野誠さんもいらっしゃるわけでございますので、いずれその方に具体的な知的財産権の商標登録とか、それから実用新案権とか、そういった御相談ができるように、しっかり頑張っていきたいなと思います。

いつ発車するかという話でございましたが、当然施政方針で申し上げておりますので、早いうちに担当課、関係者で協議をさせていただいて、まずは組織づくりからですので、そこをしっか

りやらせていただいて、早い段階でスタートができるように頑張っていきたいと思います。

これは、皆さんにお約束をした部分でございますので、必ずやらせていただくということでございます。

○議長（安永 友行君） 1 番、松蔭議員。

○議員（1 番 松蔭 茂君） もうちょい時間あるんで、何か言わにやいけんちゅうことやないんですが、ちょっともう一つちょっと町長のお考えを聞きたいことがあるんですが、産業振興にかかわることなんで。今、はやりというかドローンというのがありますね。あれを利用した産業振興、利用というか、あれは私もおもちゃのように持つとるんじゃけど、今は随分そういうことイノベーションちゅうんかな、技術革新で、ここへこうコンピューター操作と思うんやけど、この辺グーっとなつちよる、これ動かしたらそこへとまっとるような、操縦というか自動的に、恐らくGPSちゅうんかいね、あれからやって位置をやったり、どこへ飛べというところへ。それも私のはおもちゃじゃから、大体充電して5分ぐらいしか飛ばないけど、今40分とか1時間ぐらいの、要するに電池の開発が随分進んでおるから、それで山の上から映すこともできる。

それからさっきちょっとあった、農薬散布——農薬は使わないほうがいいわけなんやけど——それもできる。今じゃ全然ここで関係ないかもわからんけど、宅配のそれやっておるというんです。そこへ飛んであの家へ行けちゅうたら行く。なんかそういうふう随分これの利用がある。

それで私ちょっとお伺いしたいのが、そういうここ広いところがあるから、金城町かどっかにあるんですけど。そのドローンの飛行場、——飛行場っちゃおかしいけど——飛ばすところ。これおもちゃも飛ばせるし、それから訓練場にもなる。相当よそからも来る、やってみる、何か利用法を考える、そういう田んぼがいっぱいあるからね、道のほうじゃ自動車道の辺じゃ無理かもわからんけど、ちょっと入ったところにあれば、あまり遠くへ飛んで行くわけやないから、ずっと上がってずっとこう。そういうふうな飛行場を、これ書いてなかったから無理なんですけど、そういうふうなお考えがあるかどうか。人が来ますよ。四国かどっか行ったときも、何かまちにドローンのまちと大きな何かが書いてある。何するか、そこへ行ってももちろん競技をしたり、練習、訓練したりするような場所なんで。そりゃ場所だけあれば、あとはメーカーとか何とか愛好家とか来てやるんで、場所を提供するだけでいいんで、ひとつ急なことであれですが、そういう考えをよければできるか。「いや、そねなもんはだめだ」というか。町長。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ドローンのお話でございます。ドローンといえば、吉賀町発足をして10年目の記念式典のときに、これは県のほうが所有しておられるドローンを使わせていただいて、吉賀町のあちこちの風景画をドローンで撮影させていただいて、その映像を記念式典で流させていただきました。どこかで見られた機会があるかもわかりませんが、非常に好評でした。大

井谷の棚田を撮影をしていただいたり、それから高津川のせせらぎ。それから蔵木の深谷の溪谷とか、一本杉とか、大蛇ヶ池、あちこちで撮影をしていただいたものを多くの町民の方に見ていただきました。大変好評でございました。

それからもう数年たちましたけど、本当に使う頻度といいますか、守備範囲が広がって、もう今は農業であったりそれから工業であったり、それから観光ですね、そういったところで非常に活動の範囲が広がっておりますし、先ほどもお話がありましたが、宅配にももう使われる、実証実験を行われるというようなこともテレビでも見るわけでございますけど、非常に可能性とすれば無限大でございます。ただ、規制をかける、かけられる部分がありますので、そこはしっかり考えていかなければならないわけでございますが。

突然のお問い合わせですけど、ドローンの飛行場をつくるかどうかといえば、今のところ、その考えはございません。なかなかまず先行してまだやらなければいけないところもあるわけでございますので、現在のところはないわけでございますが、御意見として伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1 番、松蔭議員。

○議員（1 番 松蔭 茂君） 限りがないと。今のドローンのこともそりゃ急なことじゃからええけど、今から考えていただくということで。私もない知恵を——知恵はないかもわからんけど——経験からということで、こういう産業振興についていろいろとアイデアもありますから、いろいろと協力なり、自分でもやってみようと思っておりますので、ぜひ産業振興すなわち人口増になる、今まであったように、とにかく、だめ、こりゃいけんというんじゃあ本当にだめになるから。そういう人口増についても、全部つながるわけなんで、ひとつ頑張っていたきたいと思います。終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、1 1 番目の通告者、1 番、松蔭議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、一般質問、1 1 人の方の質問が終わりましたので、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。御苦勞でございました。

午後 1 時 44 分散会